

柏崎市の遺跡31

—新潟県柏崎市内遺跡 令和2（2020）年度試掘調査等報告書—

2021
(令和3年)

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡31

—新潟県柏崎市内遺跡 令和2（2020）年度試掘調査等報告書—

2021
(令和3年)

柏崎市教育委員会

序

本書は、柏崎市教育委員会が令和2（2020）年度に各種土木工事に伴い実施した試掘・確認調査の記録集です。

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことであり、一般的に遺跡と呼ばれる場所を指します。現在、全国に約46万件が登録されています。新潟県では約13,400件、このうち柏崎市で約1,100件が登録されており、当市は県内でも多くの遺跡を有しているといえるでしょう。

これらの遺跡は、文化財保護法により保護対象とされており、事業者や市民が行う土地の開発に法的制限をかける場合があります。このため、遺跡範囲をできるだけ正確に把握し、周知する必要があります。地表に遺物が散布している範囲を調べて遺跡登録する場合もありますが、部分的に土地を掘り起こし、遺跡の広がりや内容を直接確認する方が望ましいと考えられます。しかしながら、部分的とはいって、市域全体を掘り起こすことなど到底かないません。当市では、各種工事が計画された場合に地下を発掘する試掘・確認調査を行い、遺跡の広がりなどの把握に努めています。そして、新たに発見された遺跡は、保護対象の文化財となるように速やかに登録を行っています。

当市で実施する試掘調査等は、柏崎市内遺跡発掘調査事業として国県の補助金を得て実施しています。第31期となる令和3（2021）年度は、これまでに4件の調査を実施しています。あわせて、令和2年度（第30期）に実施した調査の整理業務も継続して行っています。本書では、第30期に実施した計5件の調査の記録を収録しています。主な成果としては、2つの新たな遺跡を発見しました。工事と埋蔵文化財保護の両立を図るために、協議資料を得ることのできる試掘調査等の重要性は高いといえます。各調査で得られた資料の蓄積が、地域の方々の目に触れ、文化財の保存・活用へつながれば幸いに思います。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして、調査に御尽力いただいた調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

令和3（2021）年12月

柏崎市教育委員会

教育長 近藤喜祐

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3（1991）年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。令和3（2021）年度は第31年次（第31期）であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡31』とした。
3. 第31期で刊行する本報告書は、令和2（2020）年度に実施した、合計5件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地における確認調査3件、試掘調査2件である。
4. 各調査の現場業務は、主に博物館職員及び業務専門員（非常勤職員）を調査員・調査補助員として実施した。整理・報告書作成業務は、博物館埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行つた。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅱ章、第VI章……………品田高志
その他……………平吹　靖

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北（座標北）である。

9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

猪爪一郎　下方町内会　大坪町内会　与板町内会　宮平町内会　鶴町内会　茨町内会
岡田尻町内会　中鱗石コミュニティセンター　五日市・内方地区活性化委員会　中鱗石南部地区
農地活性化委員会　有限会社伊原建築設計事務所　株式会社エヌ・アール・ケー総合企画　柏崎
土地改良区　新潟県（柏崎地域振興局）　新潟県教育委員会　柏崎市

（順不同・敬称略）

目 次

I 序 説	1	VII 茅目・赤坂地点	33
II 下方・上屋敷地点	5	VII 総括	38
III 五日市・内方地区（第3次）	11	〈引用・参考文献〉	42
IV 中鯖石南部地区	18	〈報告書抄録〉	卷末
V 角田遺跡（第7次）	29		

図版目次

図版1	下方・上屋敷地点	1	図版16	中鯖石南部地区	6
図版2	下方・上屋敷地点	2	図版17	中鯖石南部地区	7
図版3	下方・上屋敷地点	3	図版18	中鯖石南部地区	8
図版4	五日市・内方地区（第3次）	1	図版19	中鯖石南部地区	9
図版5	五日市・内方地区（第3次）	2	図版20	中鯖石南部地区	10
図版6	五日市・内方地区（第3次）	3	図版21	中鯖石南部地区	11
図版7	五日市・内方地区（第3次）	4	図版22	中鯖石南部地区	12
図版8	五日市・内方地区（第3次）	5	図版23	中鯖石南部地区	13
図版9	五日市・内方地区（第3次）	6	図版24	中鯖石南部地区	14
図版10	五日市・内方地区（第3次）	7	図版25	中鯖石南部地区	15
図版11	中鯖石南部地区	1	図版26	中鯖石南部地区	16
図版12	中鯖石南部地区	2	図版27	角田遺跡（第7次）	1
図版13	中鯖石南部地区	3	図版28	角田遺跡（第7次）	2
図版14	中鯖石南部地区	4	図版29	茅目・赤坂地点	1
図版15	中鯖石南部地区	5	図版30	茅目・赤坂地点	2

挿図目次

- 第1図 令和2(2020)年度柏崎市埋蔵文化財調査(現場業務)工程
図／2
- 第2図 令和2(2020)年度埋蔵文化財試掘調査等位置図／4
- 第3図 下方・上埋敷地点試掘調査 対象区位置図／6
- 第4図 下方・上埋敷地点試掘調査 トレンチ配置図／7
- 第5図 下方・上埋敷地点試掘調査 基本層序柱状模式図／9
- 第6図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 対象区位置
図／12
- 第7図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 トレンチ配
置図／13
- 第8図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 基本層序柱
状模式図／15
- 第9図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 検出遺構見
取図／15
- 第10図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 出土遺物実
測図／17
- 第11図 中筋石南部地区試掘・確認調査 対象区位置図／19
- 第12図 中筋石南部地区試掘・確認調査 トレンチ配置図1／20
- 第13図 中筋石南部地区試掘・確認調査 トレンチ配置図2／21
- 第14図 中筋石南部地区試掘・確認調査 検出遺構見取図／23
- 第15図 中筋石南部地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1
／24
- 第16図 中筋石南部地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2
／25
- 第17図 中筋石南部地区試掘・確認調査 出土遺物実測図／27
- 第18図 角田遺跡(第7次) 確認調査 対象区位置図／30
- 第19図 角田遺跡(第7次) 確認調査 トレンチ配置図／30
- 第20図 角田遺跡(第7次) 確認調査 検出遺構見取図／31
- 第21図 角田遺跡(第7次) 確認調査 基本層序柱状模式図／31
- 第22図 茨日・赤坂地点試掘調査 対象区位置図／34
- 第23図 茨日・赤坂地点試掘調査 トレンチ配置図／35
- 第24図 茨日・赤坂地点試掘調査 柱状模式図／35
- 第25図 茨日・赤坂地点試掘調査 検出遺構見取図／30

挿表目次

- 第1表 柏崎市内道路発掘調査等事業調査体制／2
- 第2表 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 トレンチ一
覧表／16
- 第3表 中筋石南部地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表1／26
- 第4表 中筋石南部地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表2／27

I 序 説

1 令和2（2020）年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、柏崎市教委とする）では、補助事業として第30期となる令和2（2020）年度も国県の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、第31期となる令和3（2021）年度（当該年度）に整理作業を継続した。本書には、主に令和2（2020）年度に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。以下では、令和2（2020）年度の調査業務について概要する。

業務概要 令和2（2020）年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出6件、第94条の通知15件を受理した（令和元（2019）年度、届出8件、通知21件）。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認が120件（令和元（2019）年度、67件）、不動産調査に係る所在確認は82件（令和元（2019）年度、78件）の依頼があった。文化財保護法の届出・通知は若干の減少となるが、埋蔵文化財の所在確認は増加の傾向が強くみられる。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査1件、試掘調査・確認調査5件、工事立会14件である。また、各種調査に伴う整理作業も並行して進めており、3冊の報告書（『藤元町西』・『柏崎市の遺跡30』・『軽井川南遺跡群VI』）を刊行している【柏崎市教委2020a・同2020b・同2021】。

その他、柏崎市立博物館において企画展示を前年度から継続した。「いにしえの宝石展－身にまとう石－」と題し、柏崎の地中から発掘された装飾品を集成して展示している。縄文時代・弥生時代・古墳時代に作られた装飾品の移り変わりがたどれるよう工夫した。石の加工には多大な労力が必要であること、社会の変化に伴い所有者の性格も徐々に変わっていくことなどの解説を加えた。

試掘調査・確認調査 各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。令和2（2020）年度に実施した全5件の試掘調査・確認調査を原因事業別にまとめると、県営は場整備事業2件（五日市・内方地区3次、中崎石南部地区）、民間等事業2件（角田遺跡7次、茨目・赤坂地点）、市道改良工事1件（下方・上屋敷地点）となる。なお、令和元（2019）年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は6件、平成30（2018）年度の実施件数が8件であり、柏崎市における調査件数は、近年、やや減少状態となる。ただし、県営は場整備事業に係る試掘・確認調査の調査面積については近年増加傾向にある。複数の事業が同時進行で計画されており、1事業地区の面積が50haを超えるものもある。このため、事業主体者からの調査要望への対応が困難な状況といわざるを得ない。このような状況から、事業主体者である新潟県と調査計画についての調整協議を定期的に実施している。上記の試掘・確認調査に伴う報告書が本書となる。

工事立会 調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。令和2（2020）年度に実施した14件（遺跡）の工事立会を原因事業別にみると、県営は場整備事業4件（北入遺跡、布目遺跡、大割遺跡、五日市前田遺跡）、県営ため池工事2件（野崎遺跡、岩野城跡）、県道改良工事2件（上沢田遺跡、馬場・天神腰遺跡）、市道改良工事1件（町口遺跡）、市下水道工事1件（三島神社遺跡）、その他民間工事4件（箕輪遺跡、馬場・天神腰遺跡、北条城跡、剣野E遺跡）となる。県営は場整備事業に係る工事立会は、対象範囲が広域であり、1遺跡に対し1ヵ月程度の立会期間を要する

こともある。また、県道・市道改良工事は工程により2ヶ月を要する場合もある。民間工事は住宅建築に係るものが半数であり、その他は携帯電話中継塔建設と間伐作業となる。間伐作業については市指定史跡の軽微な現状変更に伴う工事立会である。

本発掘調査 記録保存のための本発掘調査を実施した。県道改良工事に伴う西岩野遺跡1件を実施した。弥生時代～中世の遺物と遺構が発見された。荒浜砂丘上に営まれた高地性集落であるが、調査対象区は墓域の一部であると考えられる。また、市道改良工事に伴う発掘調査報告書「藤元町西」1冊を刊行することができた。

遺跡名・地区名	所在地	調査原因	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積m ²	開削量	備考
本発掘調査																	
西岩野遺跡	山本	県道改良工事													1,345		
試掘調査・確認調査																	
下方・上階敷地在	下方	市道改良工事													1,500	II	
五日市・内方地区32号	西山町大坪	県営は場整備													120,000	III	
中崎石南部地区	与板、宮平	県営は場整備													240,000	IV	
舟田遺跡	船	県営は場整備													480	V	
美日・赤坂地区	美日	県道改良工事													1,800	VI	
工事立会																	
東輪遺跡	平田一丁目	民間工事															
上沢田遺跡	西山町坂田	県道改良工事															
舟塚・天神御遺跡	舟塚	県道改良工事															
馬場・天神御遺跡	南条	民間工事															
三島神社遺跡	御舟町	市下水道工事															
長入遺跡	町屋	県営は場整備															
白井遺跡	坂	県営は場整備															
大削遺跡	西山町五日市	県営は場整備															
五日市前田遺跡	西山町五日市	県営は場整備															
町口遺跡	西山町坂田	市道改良工事															
前崎遺跡	西山町五日市	県営は場整備事業															
北条城跡	北条	民間工事															市指定史跡
利野丘	光山台4丁目	民間工事															
岩野城跡	土谷	県営は場整備事業															

第1図 令和2（2020）年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図

年度／業務	令和2（2020）年度 現場業務・整理業務	令和3（2021）年度 整理業務
調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 近藤喜祐	
所 管	博物館 埋蔵文化財係	
総 括	飯田 博（教育部長） 小黒利明（館長）	
監 理	中村克昭（係長）	平吹 靖（係長・学芸員） 中島義人（係長・学芸員）
庶 務	高野智佳（非常勤職員）	
調査担当	平吹 靖（主任・学芸員） 品田高志（主査・学芸員）（再任用）	平吹 靖（係長・学芸員） 品田高志（主査・学芸員）（再任用）
調 査 員	池田 朝子（業務専門員） 白井かおり（業務専門員） 徳間香代子（業務専門員）	
調査・整理 補助員	池田文江、加藤章恵、白川智惠、山岸サチ子（業務専門員）	

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2 調査体制

令和2（2020）年度の現場業務から令和3（2021）年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第1表のとおりである。

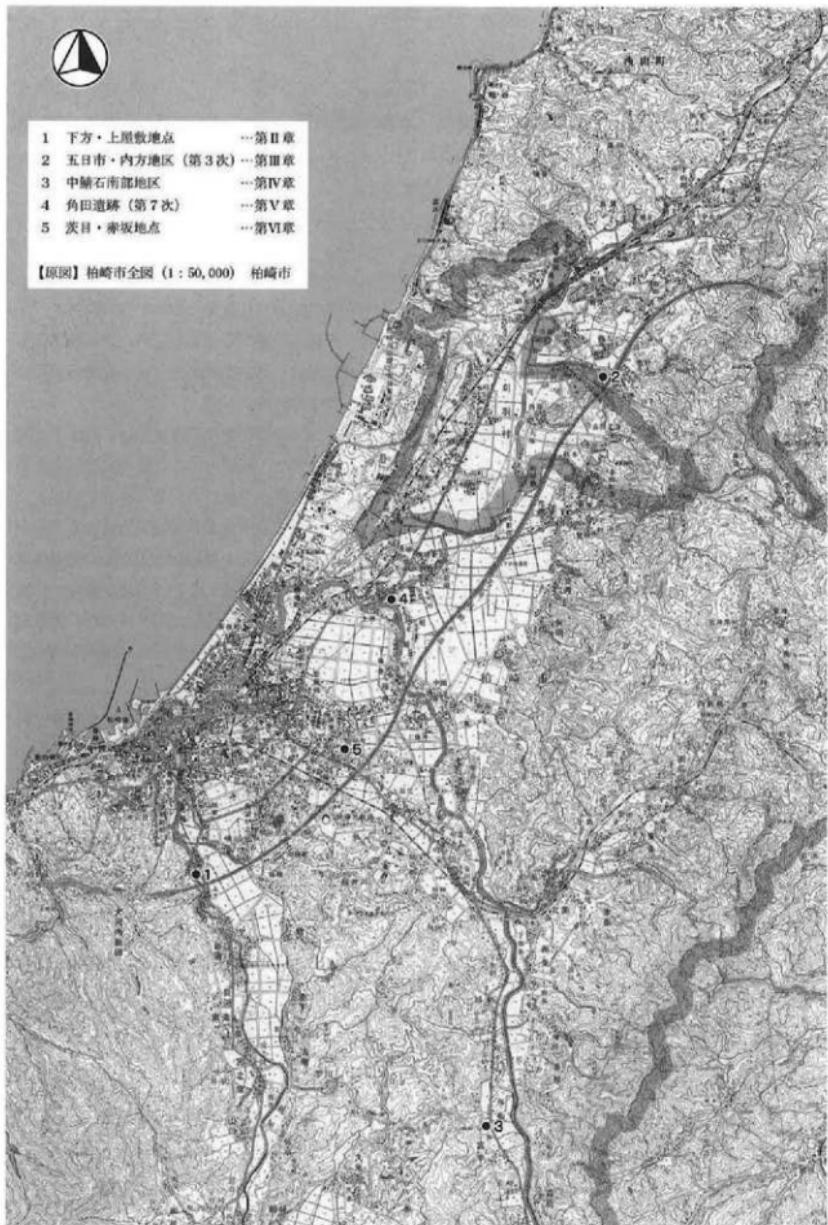
3 柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観 新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500m級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鶴川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に3分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古（旧期）砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす冲積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17（2005）年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。柏崎北部では、西山町・刈羽村を流れる別山川が沖積地を形成している。鯖石川の最大の支流となる別山川は、西山町内における上中流部では幅の狭い沖積地を作りだし、下流部となる刈羽村域では急激に幅を広げて柏崎平野の北端部を形成する。

令和2（2020）年度試掘調査等の位置 令和2（2020）年度に実施した試掘・確認調査5件について本書で報告している。これらの調査位置を市内主要河川の流域別にみると、鰐川中流域1件（下方地点）、鯖石川中流域3件（中鯖石南部地区、茨目地点、角田遺跡）、別山川中流域1件（五日市・内方地区）という内訳になる（第2図参照）。鯖石川中流域での調査が多く、地形的には沖積地での調査が多い。中鯖石南部地区と五日市・内方地区は県営ほ場整備事業に伴う広大な調査対象範囲となり、主に河岸段丘から丘陵裾野にかけて広範囲で調査を行った。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。



第2図 令和2（2020）年度埋蔵文化財試掘調査等位置図

II 下方・上屋敷地点

—市道柏崎8-27号線道路改良舗装工事に伴う試掘調査報告—

1 調査に至る経緯

試掘調査地点となる柏崎市大字下方字上屋敷は、下方集落の一画に位置し、JR信越本線の柏崎駅から南へおよそ2.5kmに所在する。下方集落は、鶴川中流北部域の右岸、流路が西へ蛇行した突出部となる自然堤防上に営まれていた。下方の南に位置する上方との間には、北陸自動車道が東西に横断し、また北側では国道8号柏崎バイパスが建設されており、両主要道の狭間に位置していることになる。

周囲の地形は、西側が米山山塊へと連なる丘陵地帯が横たわり、その東辺に沿って柏崎第二の河川、鶴川が北流し、3km余りで日本海に達する。東側は、鶴川の氾濫原が幅1kmで広がり、柏崎南部丘陵と称する中位段丘地帯に至る。

周辺の遺跡としては、同じ下方地区内に中世とされる嶋屋敷遺跡が北100mに所在する。当該遺跡とは、立地環境が同一の自然堤防上であり、試掘調査地点との関連性が高く、場合によっては遺跡範囲の延長となる可能性を含む遺跡である。また、南側の対岸には、北陸自動車道で調査された西田・鶴巻田遺跡〔新潟県教委1988〕がある。

試掘調査の原因となった市道柏崎8-27号線は、集落南側の鶴川沿いの外周を巡る道路が細く、途中で途切れるなど往来に不都合があり、新たに拡幅しつつ迂回路を接続する目的で計画された。当該事業は、平成30（2018）年10月時点において既に予定されていたが、翌令和元（2019）年9月段階に至って用地買収等へと事業化の進捗が図られていた。

令和2（2020）年4月21日、試掘調査実施に向けた現地協議を、事業担当の都市整備部道路河川課と行った。その後、用地に隣接する水田の作付け等について、耕作者と調整を行った結果、8月上旬にて、数日間の日程で試掘調査を実施することとした。7月22日、町内に配布する試掘調査実施の告知文書を下方町内会長へ託し、あわせて重機を提供する業者と搬入等について打ち合わせを行った。

8月3日～8月7日の予定で試掘調査を実施することとして、令和2（2020）年7月28日付け、博第527号により、埋蔵文化財発掘調査の報告を県教委へ提出した。

2 試掘調査の概要

1) 試掘調査の経過

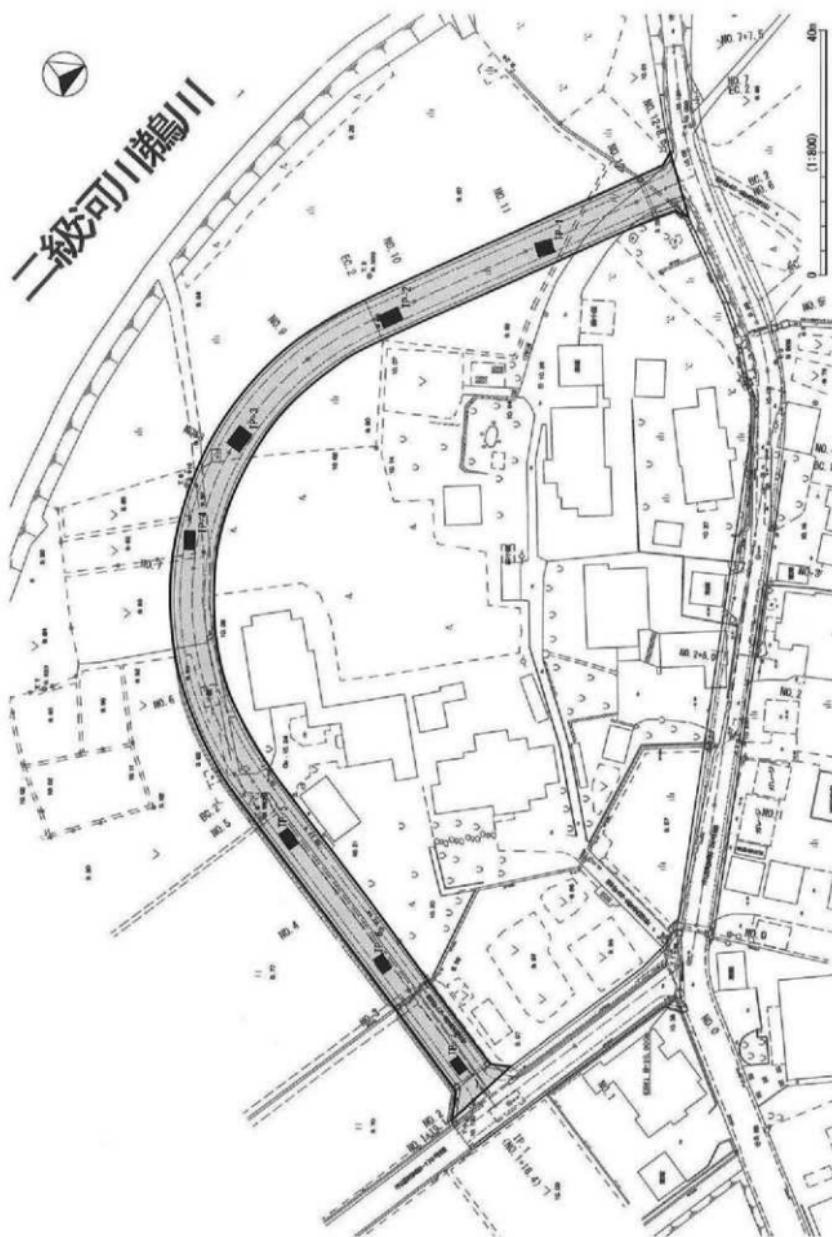
令和2（2020）年8月4日（火）、8時半前には西山町の埋蔵文化財事務所を出立、9時に試掘調査対象となる上屋敷地点に到着。現地待合せとした重機オペレーターと試掘の段取りを行い、打合せ通り前日までに搬入された重機（B F 0.15m）とともに、調査対象となる道路用地内へ移動。早速、TP-1試掘坑の発掘に着手する。

調査手順としては、まず①重機のバケット3つ分の幅にて、遺物の有無を確認しつつ掘削。掘削終了段



第3図 下方・上屋敷地点試掘調査 対象区位置図 (S=1:10,000)

第4図 下方・上屋敷地点試掘調査 トレンチ配置図 (S=1:300)



階にて、②完掘状況の写真撮影。統いて③調査区壁の精査、土層観察と分層、柱状模式図の作成と計測、写真撮影等の記録を実施。全て確認、終了後④重機にて埋め戻し作業を行い、1試掘坑の調査工程とした。

試掘調査1日目は、TP-1～3試掘坑について、午前中に調査。対象地は畠地であり、事前確認段階では雑草が繁茂していたが、調査当日までに刈刈がなされており、道路法線のセンター杭や幅杭の確認が容易となっていた。ただし、試掘坑内は埋め土で充満しており、湧水の流出が顕著であり、特に最初のTP-1試掘坑では調査途中にて掘削を断念した。午後は、TP-4～5試掘坑を調査した。TP-4試掘坑は畠地で雑草も少なく、幅杭等の確認もできたが、水田内となるTP-5試掘坑に至る50m区間は、高さ1.5mに達するセイタカアワダチソウの繁茂が著しく、カーブでありながら幅杭等が確認できず、TP-5試掘坑の結果次第で発掘の可否判断をすることとして一旦保留とした。

試掘調査2日目となる8月5日(水)は、午前中にTP-6～7試掘坑を発掘し、調査対象とした道路用地内のほぼ全域をカバーしたことから、試掘坑の掘削については終了とした。

午後は、水田内の試掘坑など、埋め戻し後も軟弱な箇所について、事故防止のため掘削したことの目印(竹竿)を配置、TP-7試掘坑埋め戻し状況の写真撮影を行い、調査完了とした。重機の撤収は、本日午後3時頃のことであった。

午前の発掘作業終了に際し、下方町内会長宅へ赴き、大まかな調査所見とともに、試掘調査への協力に対する感謝を伝えた。試掘坑7か所の発掘総面積は、25.44m²である。

2) 試掘坑名説

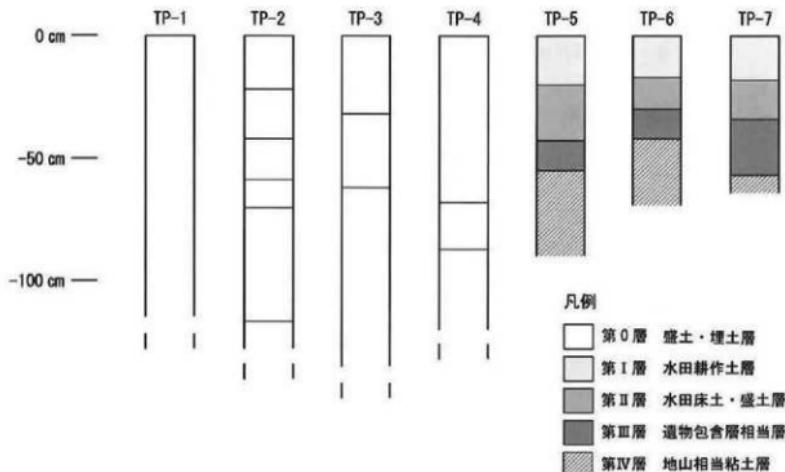
TP-1試掘坑 最初の試掘坑ということもあり、慎重に掘削を実施。しかし、人頭大の川原石やガラス瓶などが混在し、盛土ないし埋め土層と考えられる土層が、深度115cmまで充満、湧水著しくなることにより、掘削を断念、中止とした。深度110cmでは、発泡スチロールが出土するなど、現代の埋め土層と断定した。おそらく、河川改修段階にて、旧河道を埋め立てたものと推考される。発掘面積3.68m²。土層柱状模式図については、盛土層一括とした。

TP-2試掘坑 TP-1試掘坑が深い深度まで埋め土されていたことにより、28m離れた距離に設定。深度128cmまで掘削。湧水が始まったことにより、掘削を断念。土層は、6層に分層されるが、すべて盛土・埋め土層。遺構・遺物なし。発掘面積4.05m²。

TP-3試掘坑 TP-1およびTP-2において、埋め土層が深くまで達していたことから、距離28mの間隔をあけて設定。深度135cmまで掘削、3層に分層するも、掘削深度底面まで、全て埋め土層であった。発掘面積4.86m²。遺構・遺物なし。

TP-4試掘坑 道路法線No.8～No.5にかけては、セイタカアワダチソウなどが1.5mもの高さで生い茂り、センター杭・幅杭の位置が特定できなかったことから、煙脇の幅杭が確認できる位置に設定。したがって、TP-3試掘坑とは、距離16mとやや近接した位置となった。深度120cmまで掘削。土層は、3層に分層したが、全て埋め土層であり、結果的にはTP-1～4までは、河川改修工事において、旧河道を埋め立てたものと判断した。発掘面積3.68m²。遺構・遺物なし。

TP-5試掘坑 TP-4試掘坑設定理由と同じく雑草繁茂等により杭の位置が特定できなかったことから、距離54m離れた位置に設定せざるを得なかった。現況は水田である。深度90cmまで掘削したが、灰色粘土層に変化がないことにより、さらなる掘削を中止した。それ以前、深度50cmで、近世磁器(伊万里)小破片1点が出土。また深度53cmにて、灰色粘土層を検出。暗灰色粘土(黒灰色+灰色粘土のプロッ



第5図 下方・上屋敷地点試掘調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

ク混合粘土）を覆土とするピット1基を検出。遺構は、希薄と判断される。ピットは、直径30cm、深度約20cmで消滅した。時期については、中世以前の遺物がなく、近世磁器1点が包含層相当層から出土していることから、中世以前の遺構ではなく、近世以降の所産と推定した。発掘面積3.08m²。

TP-6試掘坑 工事対象となる水田部2面の中央部分に設定した。深度42cmで灰色粘土層に達し、遺構確認のため精査を行ったが、遺構を確認することはできなかった。遺物としては、深度40~42cmほど最下層にて、近世陶器小破片1点が出土している。第IV層：地山相当粘土層は明灰色粘土層でソフト。還元層。前日調査したTP-5試掘坑において、ピットが検出されている灰色粘土層が地山相当層であったことを確信した。面積3.57m²。

TP-7試掘坑 市道改良工事対象の東端部の水田内に設定した。深度64cmまで掘削したが、IV層とした地山相当層は、深度57cmで確認できている。遺構・遺物なし。発掘面積2.52m²。

3) 基本層序

層序は、水田部の試掘坑2か所すべて同一層順であることが確認できた。その結果、以下の通りとした。基本層序の検出状況を総括すると、TP-1~4試掘坑の範囲については、河川改修以前の旧河道に相当し、流路変更に伴い埋め土されていたことが明らかである。また、現水田域となるTP-5~6試掘坑は、少なくとも近世以降水田としての土地利用がなされた可能性が高い。両者の境界となるTP-4試掘坑とTP-5試掘坑の間については、今回試掘できていないが、畠地そのものが盛土による可能性が高い。

第0層：盛土層 TP-1~4試掘坑にて検出された旧河道埋め土

第I層：水田耕作土 灰色粘土層

第II層：水田床土・盛土 暗灰色粘土層

第III層：遺物包含層相当層（黒）灰色粘土層

第IV層：地山相当層 明灰色粘土層
※ 第IV層上面が、遺構確認面となる。

3 試掘調査のまとめ

調査地点の旧地形 今回、試掘調査対象とした道路法線は現居住域である宅地部分を半円状に迂回するものとなっている。実は、当該ルート周辺の土地更正図をみると、旧河道に沿って弧を描くような土地区画が確認できる。つまり、現住宅域は、旧河道の弧に沿って形成された自然堤防上に展開し、その外側は旧河道乃至河川敷となっていたものとみられるのである。当該道路法線とは、両者の境界上を巡る位置に概ね該当していたと考えられる。

また、周知の遺跡である嶋屋敷遺跡との関連をみると、試掘調査の結果と道路法線の位置的な関係から、その内側となる北側、つまり現集落域側には遺跡の延長が及ぶ可能性が高いことが想定できるであろう。

なお、現在、嶋屋敷遺跡の位置については、字「田屋敷」内に所在することとなっており、遺跡名と小字名が不一致となっている。当該遺跡の実態がやや不詳なことから、今後検証していく必要はある。

住民聞き取り 道路法線付近にて畠耕作者から、表面採集された土器類等の遺物を提供された。これら遺物の中には、畠の天地返しに際し、深度1mの範囲内から、縄文土器から古代・中世の土器陶磁器類とともに、近代の陶磁器・ガラス等が混在して出土しているものが含まれていた。試掘結果では、旧河道等への埋め土が深い深度まで確認されていたが、土器類などの遺物は包含されていなかった。したがって、畠地で表面採集され、かつ天地返しに際して出土する土器類等は、別地点から搬入された客土に含まれていたものとみられる。

また、発掘した試掘坑では、酸化した地山相当層の検出はなく、還元層であったことから、鶴川の氾濫原等の湿地であったとみられる。しかし、聞き取りでは、畠地の一部で酸化層も分布しているとのことであり、鳥状に陸地化した乾燥地が点在していた景観があったと考えられる。

なお、提供された表面採集等の土器類を確認すると、時代としては、定量の弥生時代後期（2期）の弥生土器（壺類・高杯など）、平安時代（9世紀後半）の土師器・須恵器、戦国期の青磁破片などが確認され、時期幅を有することが確認できた。

試掘調査結果の所見 今回の試掘調査で出土した遺物は、近世陶磁器小破片2点だけであり、中世以前は皆無であった。検出された遺構としては、ピット1基だけと、遺構の存在も希薄であり、かつ近世以降の所産と判断されることから、市道改良工事にかかる事業予定地において、中世以前の遺跡は存在しない、少なくともその範囲外であることを確認した。

したがって、当該開発事業そのものにおいて、文化財保護法等に係る諸手続きは一切不要であり、工事の実施に際して、特に支障はないものと判断される。

III 五日市・内方地区（第3次）

－経営体育成基盤整備事業五日市・内方地区に係る第3次試掘・確認調査－

1 調査に至る経緯

五日市・内方地区は柏崎市西山町五日市・内方地内および大坪地内に所在する。柏崎市街地からは北東へ約11kmの位置となる。地形的には別山川水系の坂田川と妙法寺川の間に形成された沖積地に立地しており、周囲の標高は13～15mを測る。地区内の南東に位置する大坪工区は地形がやや異なり、支流となる大坪川に形成された小規模な河岸段丘と沢上の狭い冲積地がみられる。大坪集落は丘陵の裾部に形成されている。大坪集落の南側には中世の山城となる大坪城跡が丘陵上に所在し、現在はこの丘陵上で刈羽村域と柏崎市域との境界線が引かれている。

試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業五日市・内方地区である。事業主体者は新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）である。当該事業に伴い平成28（2016）年度に2度の試掘調査（第1次・第2次試掘調査）を実施している〔柏崎市教委2017〕。第1次試掘調査は約2800m²を対象とし、遺跡の広がりは確認できなかった。一方、第2次試掘調査は対象面積が約50haと広大で、4つの遺跡が新発見されている。その後、工事設計は遺跡を保護する工法がとられ、発掘調査の実施には至らなかった。一方、平成29（2017）年度以降に各遺跡に対し工事立会を実施している。そして令和元（2019）年度の段階で、当初の事業範囲の中に大坪工区が追加されることになった。工区内には既に鎌取遺跡1件が所在しており、未周知の遺跡も想定されることから、追加範囲を対象に試掘・確認調査が必要と判断された。令和2（2020）年4月には、遺物の散布状況を確認するため現地踏査を先行して実施した。1日間で行い、鎌取遺跡付近でのみ遺物がまとまって採集されている。

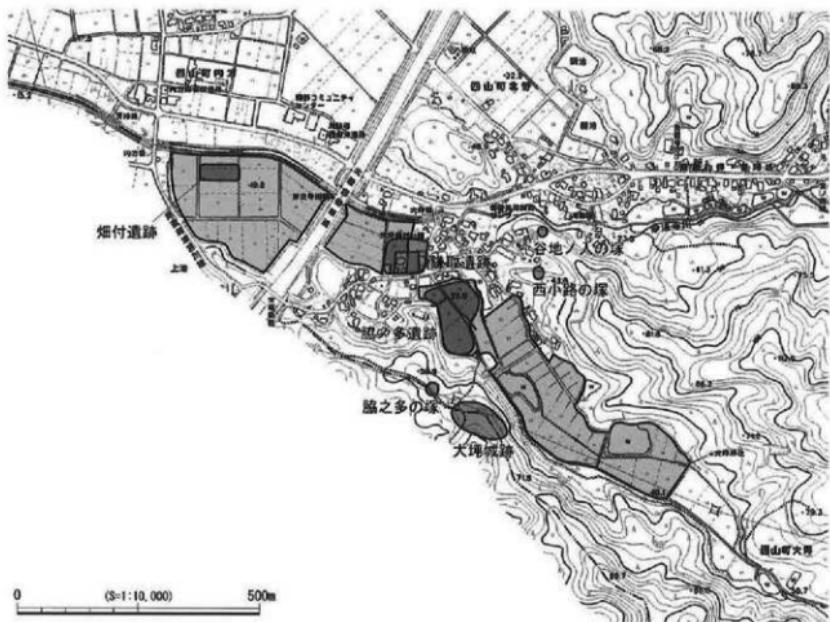
試掘・確認調査は令和2（2020）年の秋に実施する計画で進めていった。実施にあたっては、事前に地権者説明会を開催し、調査方法や復旧方法などを説明したうえで調査を開始している。文化財保護法の手続きは、令和2（2020）年10月8日付け博第541号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月12日から調査を開始した。調査の終了報告は、令和2（2020）年11月26日付け博第552号で県教育委員会に提出している。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘・確認調査の目的は鎌取遺跡の広がりと未周知遺跡の有無を確認することなどである。調査対象範囲は事業区域全域となり、対象面積は約12haとなる。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データ作成を行った。作成した協議資料は事業主体者に提出している。

試掘坑の発掘は、バックホー（0.25m³級）を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構見取図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査にあたっては、地元代表者から発掘承諾書の提出を受けている。



第6図 五日市・内方地区（第3次）試掘・確認調査 対象区位置図 (S=1:10,000)

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和2（2020）年10月12日～10月20日までの延7日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ28名（市博物館職員、非常勤職員）となる。調査は東側の沢地から開始し、東側へと進んでいった。試掘坑は計39ヶ所を発掘し、全体を通し番号としTP-1～39とした。

対象範囲は概ね水田であり翌年も耕作が予定されていた。このため、試掘坑や農道の復旧等には時間が必要であった。また、試掘坑の復旧に土壤改良剤を使用している。発掘面積は39ヶ所のトレンチを合わせると約155m²となる。対象区域の面積は約12haであり、発掘面積の比率（發掘率）は、約0.13%となる。

発見された遺跡と試掘坑の概要

今回の試掘調査では2つの遺跡が新たに発見され、周知の遺跡の広がりが確認された。現地踏査の際は1件の周知遺跡周囲で遺物が少量採取されただけであったが、遺物が散布していない地点から遺跡が新発見されたこととなる。遺跡が発見された試掘坑の概要について以下に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表（第2表）に記載している。

鎌取遺跡 調査対象区中央部西側に位置し、平成31（2019）年に発見された遺跡である。立地としては妙法寺川左岸の河岸段丘に相当する。周囲より一段高い水田部分であり、小規模な段丘面に広がる遺跡と考えられる。推定範囲は東西約90m、南北約70mとなる。

TP-22・24・25の3つのトレーニングで遺跡の痕跡が確認された。何れもビット、土坑が複数確認され遺



第7図 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 レンチ配置図 (S=1:5,000)

物も多く出土している(計100点)。TP-24・25からの出土が特に多く、古代の土師器と須恵器が主体的にみられる。須恵器は貯蔵具に限られる。1点のみ、高坏もしくは器台の脚部が確認された。小片が多いため、図化可能なものは2点だけであった。TP-22・24では遺構確認面となる地山が酸化色を呈しており、河岸段丘の堆積状況を示していた。古代を中心とする集落跡と考えられる。

脇ノ多遺跡 調査対象区中央部東側に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。地形的には大坪川左岸に形成された舌状に張り出した河岸段丘に立地している。南側は曾地丘陵から延びる尾根に接している。推定範囲は東西約120m、南北約150mである。

TP-14～21の8つのトレンチで遺跡の痕跡が確認されている。遺構・遺物が発見されたトレンチは、TP-16・17・21となる。遺物は計157点が出土している。TP-15は深度約90cmで遺物包含層が確認された。その上には地滑り層と推定される土砂が厚く堆積しており、古代から近世までの遺物が含まれていた。TP-16・17は遺構検出面となる地山が酸化色を示しており、古代・中世の遺物を含む暗灰色土も明瞭に堆積していた。TP-20は約13mまで掘削したが、粘性のある遺物包含層がさらに深くまで及んでおり、遺構確認することはできなかった。土器類が62点と最も多く出土している。また、出土遺物に羽口片とみられる土製品も確認されている。当遺跡は鎌取遺跡と近接する位置関係となるが、立地が異なるため2つの別遺跡と判断した。

畠付遺跡 調査対象区西側に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。地形的には妙法寺川左岸に形成された河岸段丘に立地している。推定範囲は東西約80m、南北約30mと比較的狭い。

TP-37のみで遺構・遺物が発見されており、遺跡の広がりが認められる。隣接するTP-38は遺物がやや多く出土しているが、盛土内からの出土であり付近の遺物が混入したと判断され、TP-37でみられた遺物包含層は失われていた。遺物は計11点が出土しており、古墳時代土師器と古代の土師器がみられる。

3) 基本層序

今回の試掘・確認調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

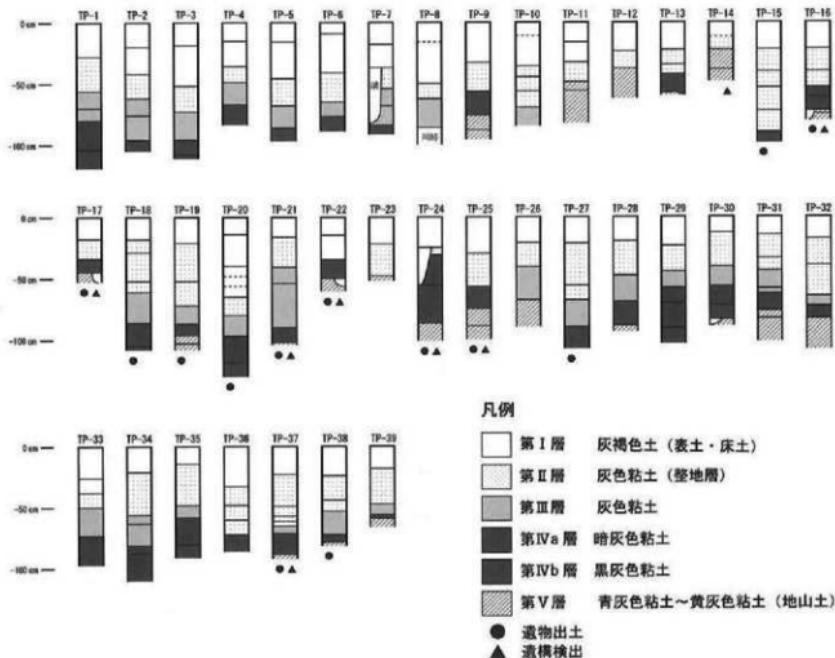
第I層は表土であり、水田・畑の耕作土となる。第II層は灰色を基調とする粘土層であるが、色調が不均一な特徴がある。水田造成の整地に由来する盛土と考えられる。第III層は灰色粘土であり第II層よりも若干明色となる。広い範囲に堆積する沖積層ととらえられる。第IV層は炭化物および腐植物を含み暗色を呈する粘土層である。上下でa・bに細分される。第IVa層は暗灰色粘土であり、白色の小礫を含む特徴がある。第IVb層は黒灰色粘土である。炭化物もしくは腐植物を多く含みより暗色となる。遺物包含層に相当し、古代・中世の遺物が含まれる。粘性、締まり共にやや強い。第V層は黄灰色～青灰色を呈する粘土層である。混入物はみられず、粘性、締まりは強い。当該地周辺の地山と判断される。本層の上部で遺構確認を実施した。

4) 出土遺物

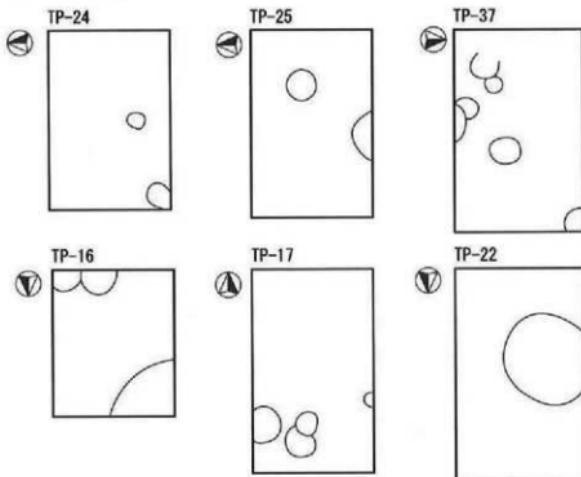
試掘・確認調査で出土した遺物は約340点である。概ね古代～中世の時期となるが、古代の遺物が主体的な量となり、土師器が多く須恵器は客体的である。

古代

図化可能な8点を掲載した。内6点がTP-20出土であり、脇ノ多遺跡の出土遺物となる。TP-24の出土遺物は2点あり、鎌取遺跡の出土遺物となる。畠付遺跡で出土した遺物は小片のみで図化を割愛した。



第8図 五日市・内方地区(第3次)試掘・確認調査 基本層序柱状模式図(S=1:40)

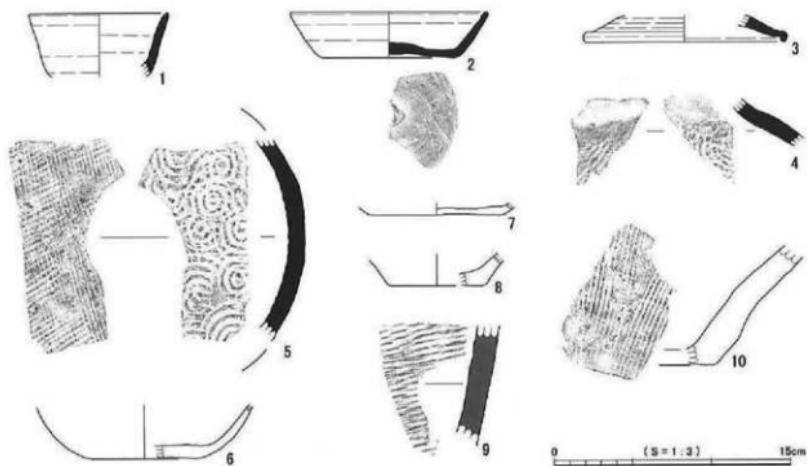


第9図 五日市・内方地区(第3次)試掘・確認調査 検出遺構見取図(S=1/60)

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
1	3.1	1.6	4.96	I・II・III・IV		119			
2	3.1	1.5	4.65	I・II・III・IV		105			
3	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IV		108	1		
4	2.7	1.5	4.05	I・II・III・IV		84			
5	2.6	1.5	3.90	I・II・III・IV		97			
6	2.8	1.5	4.20	I・II・III・IV		89			
7	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IV		92			
8	2.6	1.5	4.16	I・II・III		100			
9	3.3	1.5	4.95	I・II・IV・V		96	1		
10	2.0	1.5	3.00	I・II・III		85			
11	3.1	1.5	4.65	I・II・V		83			
12	1.9	1.5	2.85	I・II・V		63			
13	2.9	1.6	4.64	I・III・V		60			
14	2.4	2.3	5.52	I・IV・V	-23	49	2		脇ノ多遺跡
15	2.8	1.5	4.55	I・II・III・IV	-90	98	21		脇ノ多遺跡
16	1.8	1.5	2.70	I・II・IVb・V	-53	80	9		脇ノ多遺跡
17	2.5	1.5	3.75	I・II・IVb・V	-34	53	18		脇ノ多遺跡
18	2.6	1.6	4.16	I・II・III・IV	-86	108	9		脇ノ多遺跡
19	1.8	1.5	2.70	I・II・III・IV・V	-87	108	30		脇ノ多遺跡
20	2.6	1.5	3.90	I・II・III・IV	-97	130	64	1・2・3・6・7・8	脇ノ多遺跡
21	2.8	2.5	7.00	I・II・III・IV・V	-90	104	14		脇ノ多遺跡
22	1.8	1.6	2.88	I・IV・V	-45	61	11		錆取遺跡
23	2.6	1.5	3.90	I・II・V		52			
24	2.2	1.5	3.30	I・II・IV・V	-56	87	56・4・5		錆取遺跡
25	2.3	1.5	3.45	I・II・IV・V	-57	100	38		錆取遺跡
26	2.4	1.5	3.60	I・II・III・V		90			
27	2.4	1.5	3.60	I・II・III・V		108	9		
28	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IV・V		94			
29	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IV		104			
30	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IV・V		89			
31	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IV・V		102			
32	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IV		108	3		
33	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IV		97	1		
34	3.0	1.5	4.50	I・II・III・IV		110			
35	2.8	1.5	4.20	I・II・III・IV		91			
36	2.3	1.5	3.45	I・II・IV		86			
37	2.5	1.6	4.00	I・II・III・IV	-71	92	11		畠付遺跡
38	2.5	1.5	3.75	I・III・IV		81	43		(遺物盛土内出土)
39	2.8	1.6	4.48	I・II・III・IV・V		66			

第2表 五日市・内方地区(第3次) 試掘・確認調査 トレンチ一覧表

1～5は須恵器である。1は杯であり口径8.8cm、残存高4.1cmで、器形は器高が高い特徴がある。焼成は極めて良好で、胎土は緻密で砂礫等はほとんどみられない。2は無台杯であり口径12.4cm、底径8.3cm、器高2.9cmを測る。1/3程度が現存する。3は杯蓋であり口径13cm、残存高1.7cmとなる。2・3は胎土や色調から小泊産の可能性が高い。1～3はTP-20から出土し、脇ノ多遺跡の出土品となる。4は甕等の頸部である。5は横瓶の体部であり、上部に自然釉が観察される。外面に平行文、内面に同心円文がみられる。4と5はTP-24、錆取遺跡の出土である。両者は叩き目等が共通することから、同一個体の可能性がある。



第10図 五日市・内方地区（第3次）試掘・確認調査 出土遺物実測図

6～8は土師器であり、何れもTP-20で出土している。6は椀であり、底部から口縁付近まで残存する。焼成は還元ぎみで白っぽい。7は椀の底部である。全体に摩耗しており、調整痕は観察できない。胎土には褐色、白色砂粒の混入が目立つ。8は小甕の底部である。

中世

国化可能な2点を掲載した。何れもTP-15からの出土であり、脇ノ多遺跡からの出土となる。

9は珠洲焼であり、甕・壺の体部と考えられる。還元焼成が弱くやや白色が付いている。10は越前焼の描鉢である。焼成が良好で胎土は緻密なため重量感がある。内面と外面は煤が付着するが、破断面にもみられることから、廃棄後に付着したと判断される。

3 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査は、調査対象区内における鎌取遺跡の広がりと未周知遺跡の有無を把握する目的で実施している。調査結果は、鎌取遺跡の範囲がやや拡大し、新たに2つの遺跡（脇ノ多遺跡、畠付遺跡）が発見された。3つの遺跡は何れも小規模な河岸段丘に営まれた集落跡と考えられる。鎌取遺跡は遺構・遺物があまり多くみられなかった。一方で脇ノ多遺跡と畠付遺跡は遺構や遺物が多く発見されている。しかしながら、先行して実施した現地踏査では、遺跡付近からはとくに遺物の散布はみられなかった。現地踏査と試掘調査の結果が異なるものとなった事例といえる。

西山町妙法寺川流域では、は場整備事業が断続的に実施されており、事業に伴い弥生以降の遺跡が複数発見されている。畠田遺跡〔西山町教委2001〕は支流の妙法寺川付近の沖積地に位置し、古墳時代中～後期の遺物や堅穴住居などが発掘調査されている。今回の試掘・確認調査では対岸の段丘に営まれた古代～中世を主体時期とする集落が発見され、小河川沿いに営まれた集落の一端をうかがうことができた。

IV 中鯖石南部地区

- 経営体育成基盤整備事業中鯖石南部地区に係る試掘・確認調査 -

1 調査に至る経緯

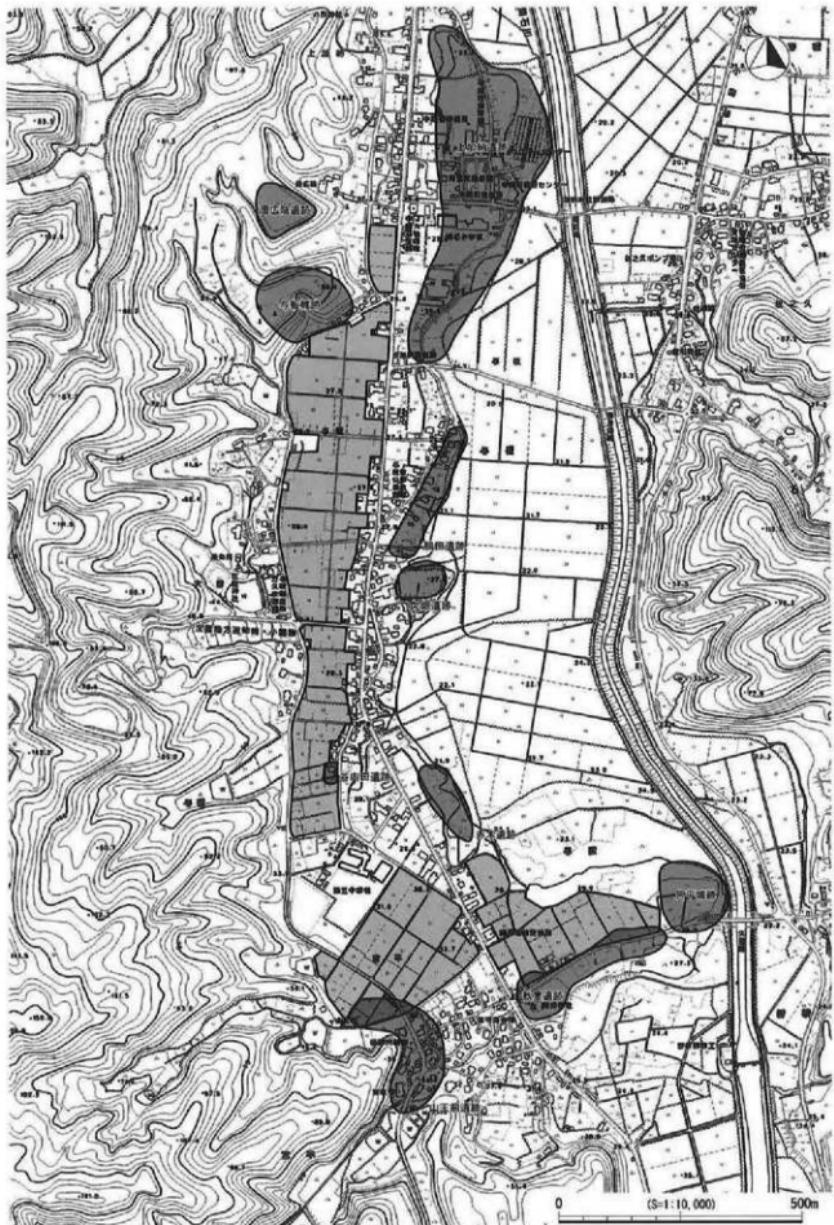
中鯖石南部地区は柏崎市大字与板・宮平地内に所在する。市のコミュニティ区域では中鯖石地区に含まれる。柏崎市街地からは南東へ約10kmの位置となる。地形的には鯖石川中流域の左岸にあり、黒姫山北麓に連なる丘陵に形成された河岸段丘上に立地している。現況では丘陵端部と段丘端部に宅地が、段丘後背部には水田が広がっている。

地区内（調査対象区）および隣接地に幾つかの遺跡が所在する。地区の中央部には古代・中世の遺物が採取された谷内田遺跡が隣接する。また、南端部には古代・中世の集落跡となる山王前遺跡が隣接する。そして、東側には縄文時代・弥生時代・古代・中世の複合遺跡となる秋里遺跡が所在し、中世城館とされる宮平城跡が隣接する。このうち、山王前遺跡と秋里遺跡は部分的に発掘調査が実施されている。山王前遺跡は平成9（1997）年に発掘調査が実施されており、古代・中世の遺物、ピットや流路跡などの遺構が発見されている【柏崎市教委1998】。秋里遺跡は平成8（1996）年、平成13（2001）年の2ヵ年で発掘調査が実施されており、秋里遺跡の西側では縄文時代の土器捨て場や弥生時代の環濠の可能性のある溝跡などが発見されており、東側では中世の遺構が集中的に発見され宮平城跡との関連性もうかがえる。

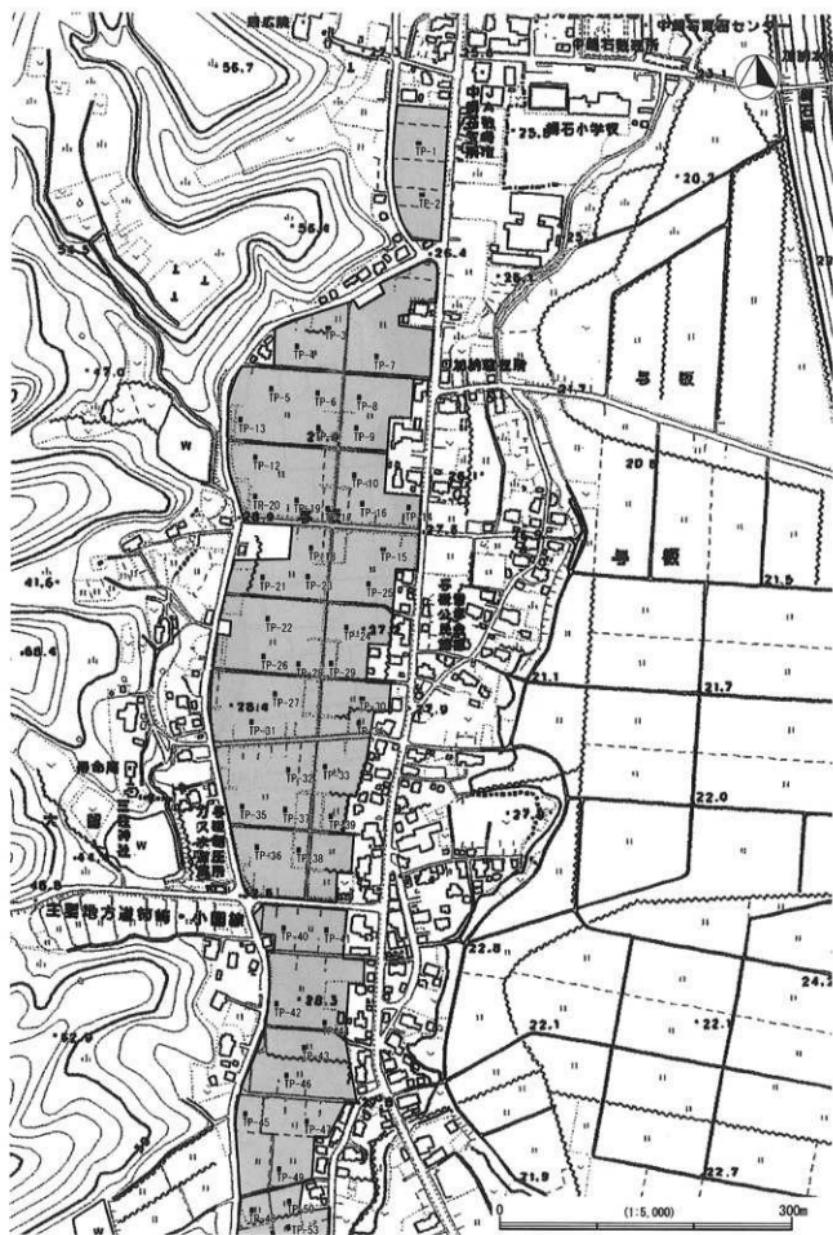
試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業中鯖石南部地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体となるは場整備事業であり、令和3（2021）年度に事業採択を受ける計画となっている。平成29（2017）年度末に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業総面積は約68haと広大であり、主に面整備と用排水路工が計画されている。事業範囲内に周知の遺跡が存在し、未周知遺跡も想定されることから、事前に試掘・確認調査を実施することで協議を進めていった。事業主体者から令和2（2020）年3月11日付けで埋蔵文化財調査の依頼文が市教育委員会に提出され、事業採択前の令和2（2020）年度に試掘・確認調査の実施を要望された。柏崎市教育委員会では、事前に説明会を開催し地元承諾が得られることを条件に実施について了解するものとした。

令和2（2020）年4月6・7日には遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行実施した。秋里遺跡の範囲付近から古代・中世の遺物が少量採集された。その他の範囲ではほとんど遺物の散布がみられなかつた。事業範囲東半の沖積地では遺物の散布がほぼみられず、長期に渡り氾濫原であることを確認した。試掘・確認調査実施に当たっては、事前に地元地権者説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで試掘・確認調査を開始した。文化財保護法の手続きは、令和2（2020）年10月15日付け博第544号で新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月21日から調査を開始した。調査の終了報告は、令和2（2020）年12月18日付け博第560号で県教育委員会に提出している。

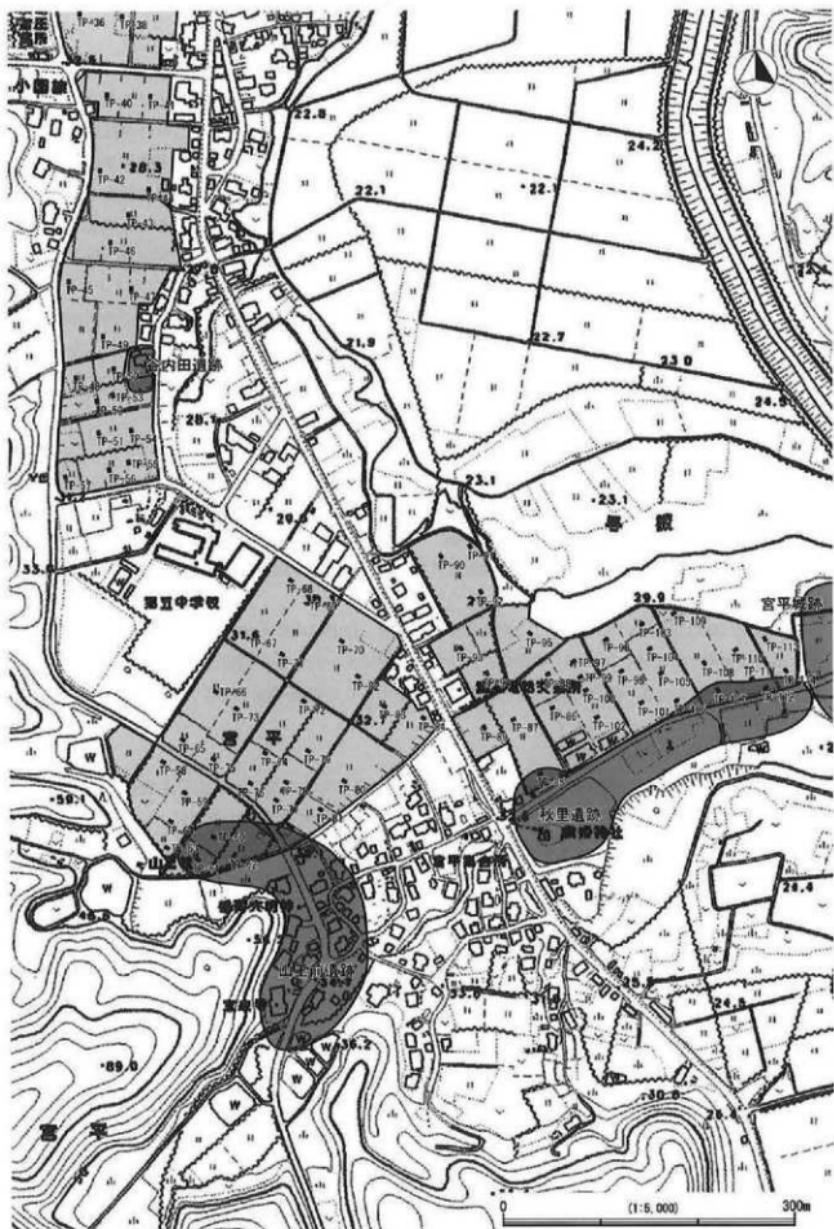
2 調査の概要



第11図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 対象区位置図 (S=1:10,000)



第12図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 トレンチ配置図1 (S=1:5,000)



第13図 中鱗石南部地区試掘・確認調査 トレンチ配置図2 (S=1:5,000)

1) 調査の目的と方法

試掘・確認調査の目的は周知遺跡の内容確認と未周知遺跡の有無を確認することなどである。事業面積は全体で約68haと広大である。事前に実施した分布調査では、東半となる鈴石川左岸の沖積地部分は過去の河道や氾濫原と判断される地形で、遺物の分布が認められなかった。このため、調査対象範囲から除外するものとし、調査対象範囲は西半の段丘部分に限定するものとした。また、西側の丘陵から延びる小規模な沢地についても遺物が分布しないことから、調査対象から除外している。このため、調査対象面積は24haに絞られた。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データ作成している。作成した協議資料は事業主体者に提出している。

試掘坑の発掘は、バックホー（0.25m³級）を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区は大半が水田となるが、次年も耕作を予定しており、入念に埋戻しを行っている。なお、調査に当たっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和2（2020）年10月21日～11月13日までの延13日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ48名（市博物館職員、非常勤職員）となる。調査対象範囲は南北に細長いものとなるが、北側から調査を開始し、南東側の秋里遺跡付近を終盤で調査した。試掘坑は計114ヶ所を発掘し、全体を通し番号としTP-1～114とした。

対象範囲は概ね耕作中の水田であり、重機の移動や掘削、復旧に時間を要した。また、埋め戻しには土壤改良剤を使用したため、埋め戻しの作業には時間が必要であった。発掘面積は114ヶ所のトレンチを合わせると約347m²となる。調査対象区域の面積は約24haであり、発掘面積の比率（発掘率）は、約0.14%となる。

発見された遺跡と試掘坑の概要

今回の試掘調査では調査範囲内から2つの周知の遺跡の広がりを確認した（山王前遺跡、秋里遺跡）。両遺跡とも現地踏査の際に周囲で遺物が採取されている。遺跡周辺の試掘坑の概要について以下に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表（第3・4表）を参照されたい。

山王前遺跡 調査対象区の南端部に位置する。平成8（1996）年に市教育委員会が実施した試掘調査で発見された遺跡で、古代、中世の集落跡と考えられている。立地としては、鈴石川左岸の沖積地でも丘陵に隣接している。推定範囲は東西約180m、南北約230mとなる。

TP-60・61で遺跡の痕跡が確認された。TP-60ではピット1基、TP-61ではピット2基と古代の遺物3点が発見されている。遺物は暗灰色粘土から出土している。遺構確認面は黄褐色粘土で酸化色を呈していた。土石流と考えられる礫層の下から遺構確認面が検出されている。TP-76・77では円形のプランが遺構確認面で検出された。プラン内の覆土は旧表土と類似するものであり、遺物包含層の広がりもみられないことから近年の落込みと判断した。

今回の調査結果により北側にやや範囲が拡大することとなった。また、事前に実施した現地踏査では少量の遺物がTP-60・61の周辺から散在していた。なお、遺跡名の基となる山王前という小字名は丘陵尾根に所在する山王神社に由来するものと考えられる。

秋里遺跡 調査対象区の南東端に位置し、昭和58（1983）年に県教育委員会が分布調査で発見した遺

跡である。遺跡内を横断する市道拡幅工事等に伴い、過去に確認調査や本発掘調査が度々実施されているが、今回のように広域を対象とした確認調査は初めてであった。立地は鶴石川左岸に形成された河岸段丘となり、河川付近の沖積地とは約4mの比高差がある。

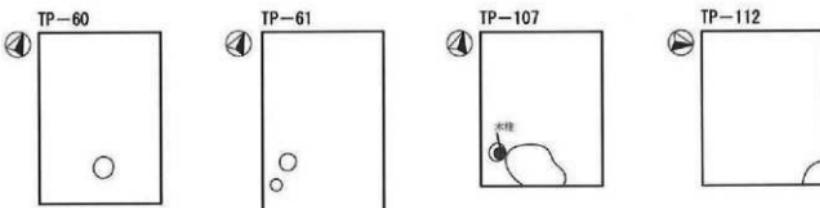
広範囲に遺跡推定範囲がおよぶため、範囲内に多くの試掘トレンチを設定した。結果としてはTP-85・107・112の3つのトレンチから遺跡の痕跡が確認された。TP-85では少量の遺物が出土し自然流路と思われるプランが検出されている。TP-107は土坑とピットが1基ずつ検出されている。ピットには木柱が残存していた。TP-112では土坑1基が検出された。3つのトレンチは段丘でも南側の市道付近に位置し、段丘北側では遺跡の存在は確認されなかった。TP-90～92は遺跡推定範囲外の北側を発掘したが、地山は表土のほぼ直下から酸化色を呈して検出された。遺跡推定範囲内でも表土直下から地山が検出されたトレンチが目立ち、過去の水田造成により削平を受けていると考えられる。また、遺跡の立地する段丘上で腐植土が厚く堆積するトレンチもみられた。沖積地よりも標高の高い段丘であるが、小河川や湿地も存在していることが明らかとなった。これらの調査結果により、当遺跡の推定範囲は北側部分が大きく縮小されるものと判断された。

未確認の遺跡と試掘坑の概要

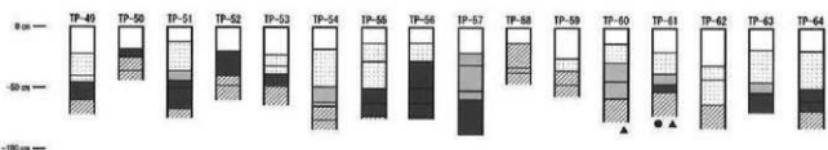
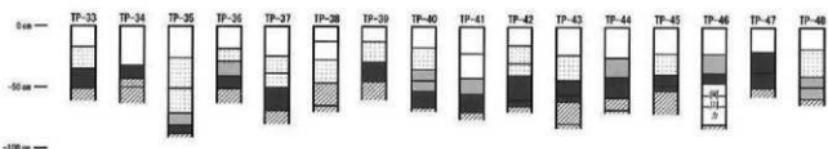
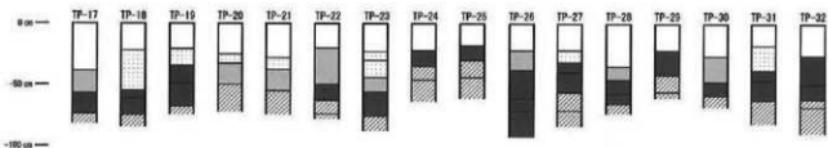
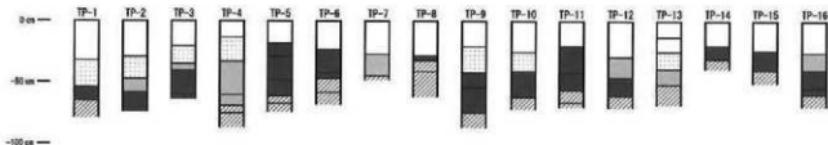
調査対象範囲には、上記の遺跡のほか谷内田遺跡と宮平城跡が所在していた。しかしながら、今回の調査ではその痕跡を確認することはできなかった。両遺跡の調査結果については以下のとおりである。

谷内田遺跡 調査対象区南半に位置し、昭和58（1983）年に県教育委員会による分布調査で発見された遺跡である。遺跡推定範囲周辺に試掘トレンチのTP-49～54を設定したが、遺跡の広がりは確認されなかった。遺物包含層はみられず地山も還元化しており、遺跡が存在する可能性は低いと判断される。ただし、今回推定範囲南側の畑部分は試掘トレンチを発掘することができなかった。また、事前に実施した現地踏査では畑部分から遺物が採集されており、この付近に遺跡が所在する可能性がある。今回の調査結果により、当初の遺跡推定範囲の西側部分を縮小している。

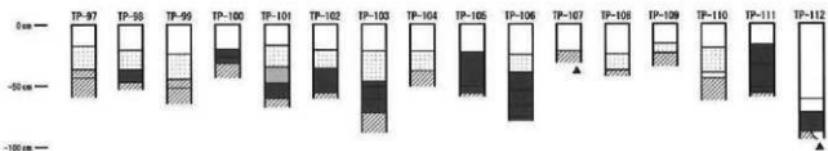
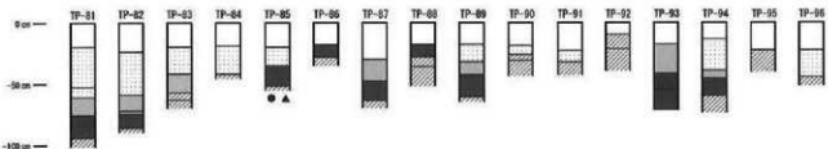
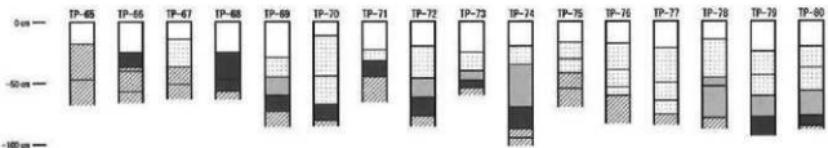
宮平城跡 調査対象区の南東端に位置する城館跡で、中世に宮平氏の居館があったと伝えられている。遺跡推定範囲西側の一部が調査対象範囲に含まれていた。推定範囲周辺に試掘トレンチのTP-113・114を設定した。何れも浅い深度で還元化した地山が検出され、遺構、遺物は発見されなかった。TP-114では表土直下から地山が検出され、過去の水田造成で削平されている可能性が高い。今回の調査結果により、当初の遺跡推定範囲の西側部分を縮小するものとした。また、前述した秋里遺跡と推定範囲が重複していたため、遺跡未確認範囲を除外することで、範囲の重複も無くすものとした。



第14図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 検出遺構見取図 (S=1/60)



第15図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1 (S=1:40)



凡例

□	第Ⅰ層	灰褐色土（表土・床土）
▨	第Ⅱ層	灰色粘土（整地層）
■	第Ⅲ層	灰色粘土
■	第Ⅳa層	暗灰色粘土
■	第Vib層	黑褐色腐植土
▨	第VI層	青灰色粘土～黃灰色粘土（地山土）
●	遺物出土	
▲	造模検出	

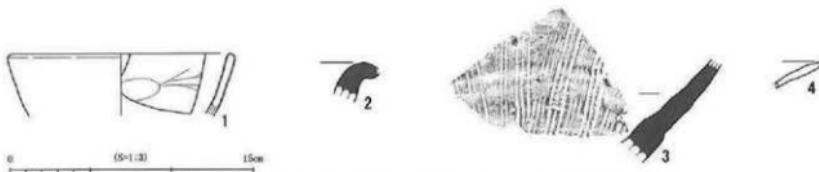
第16図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2 (S=1:40)

編	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度/鏝削深度 (cm)	遺物 (個数)	揭露遺物%.	遺跡
1	2.5	1.5	3.75	I・II・IV・V	79			
2	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IVa	74			
3	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IV	63			
4	2.1	1.5	3.15	I・II・III	87			
5	2.7	1.5	4.05	I・IV・V	74			
6	2.7	1.5	4.05	I・IV	68			
7	2.6	1.5	3.90	I・III・V	48			
8	2.5	1.5	3.75	I・IV	62			
9	2.4	1.5	3.60	I・II・IV・V	87			
10	2.4	1.5	3.60	I・II・IV	72	1	1	
11	2.5	1.4	3.50	I・IV	70			
12	2.2	1.6	3.52	I・III・IV・V	71			
13	2.6	1.6	4.16	I・II・III・V	89			
14	2.3	1.5	3.45	I・IV・V	39	1		
15	2.4	1.5	3.60	I・IV・V	51			
16	2.2	1.5	3.30	I・III・IV・V	70			
17	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IV・V	82			
18	2.2	1.5	3.30	I・II・IV・V	85			
19	2.2	1.5	3.30	I・II・IV・V	75			
20	2.1	1.5	3.15	I・II・III・V	73			
21	2.1	1.6	3.36	I・II・III・V	75			
22	2.1	1.7	3.57	I・III・IV・V	78			
23	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IV・V	56			
24	2.1	1.5	3.15	I・IV・V	64			
25	2.0	1.5	3.00	I・IV・V	61			
26	1.6	1.5	2.40	I・III・IV	93			
27	1.7	1.5	2.55	I・II・IV・V	84			
28	1.7	1.5	2.55	I・III・IV・V	74			
29	2.3	1.5	3.45	I・IV	61			
30	1.9	1.5	2.85	I・III・IV・V	68			
31	1.9	1.5	2.85	I・II・IV・V	82			
32	1.9	1.5	2.85	I・II・IV・V	90			
33	1.7	1.5	2.55	I・II・IV・V	61			
34	1.8	1.5	2.70	I・II・IV・V	63			
35	1.5	1.5	2.25	I・II・III・IV	91			
36	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IV・V	63			
37	2.0	1.5	3.00	I・II・IV・V	80			
38	2.0	1.5	3.00	I・II・IV	70			
39	1.8	1.5	2.70	I・II・IV・V	60			
40	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IV・V	69			
41	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IV・V	76			
42	1.9	1.5	2.85	I・II・IV・V	70			
43	1.9	1.5	2.85	I・II・IV・V	83			
44	1.8	1.5	2.70	I・II・IV・V	70			
45	1.8	1.5	2.70	I・II・IV・V	71			
46	2.1	1.5	3.15	I・III・IV	83	1	3	
47	1.8	1.5	2.70	I・IV	57			
48	1.5	1.5	2.25	I・II・III	64			
49	1.9	1.5	2.85	I・II・IV	72			
50	1.5	1.3	1.95	I・IV	44			
51	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IV	75			
52	1.6	1.5	2.40	I・IV・V	60			
53	2.1	1.5	3.15	I・II・IV・V	64			
54	1.8	1.5	2.70	I・II・III・IV	84			
55	2.0	1.5	3.00	I・II・IV	75			
56	2.0	1.5	3.00	I・II・IV	79			
57	1.8	1.5	2.70	I・III・IV	88			
58	2.1	1.5	3.15	I・IV	46			
59	2.1	1.5	3.15	I・II・V	56			
60	2.1	1.5	3.15	I・II・III・V	-58	77		山王前遺跡
61	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IV・V	-46	72	3	山王前遺跡 (山王前遺跡)
62	1.9	1.5	2.85	I・II・V	82			
63	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IV	70			
64	2.3	1.5	3.45	I・II・III・V	82			
65	2.1	1.5	3.15	I・V	68			
66	2.1	1.5	3.15	I・IV・V	66			

第3表 中説石南部地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表 1

N.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
87	2.0	1.5	3.00	I - II - V		63			
88	1.7	1.5	2.55	I - IV		63			
89	2.1	1.5	3.15	I - II - III - IV		86			
70	2.0	1.5	3.00	I - II - IV		86			
71	1.8	1.5	2.70	I - II - IV - V		56			
72	2.2	1.5	3.30	I - II - III - IV - V		86			
73	2.0	1.5	3.00	I - II - III - IV		60			
74	2.0	1.5	3.00	I - II - III - IV		101			
75	1.8	1.5	2.70	I - II - V		70			
76	1.9	1.9	3.61	I - II - V		84			
77	2.1	1.5	3.15	I - II - V		85			
78	2.6	1.5	3.90	I - II - III - V		86			
79	2.2	1.6	3.52	I - II - III - IV		94			
80	2.4	1.5	3.60	I - II - III - IV - V		88			
81	1.8	1.5	2.70	I - II - III - IV - V	-35	102	1		
82	2.0	1.5	3.00	I - II - III - IV - V		90			
83	1.8	1.5	2.40	I - II - III - V		70			
84	2.0	1.5	3.00	I - II - V		46			
85	2.0	1.5	3.00	I - II - IV - V		56	4		秋里遺跡
86	2.0	1.5	3.00	I - IV - V		35			
87	1.5	1.5	2.25	I - III - IV - V		70			
88	2.2	1.5	3.30	I - IV - V		52	1		
89	2.1	1.5	3.15	I - II - III - IV - V		65			
90	2.0	1.5	3.00	I - II - V		44			
91	1.9	1.5	2.85	I - II - V		43			
92	1.8	1.5	2.70	I - V		40			
93	2.0	1.5	3.00	I - III - IV		72			
94	2.1	1.5	3.15	I - II - III - IV - V		74			
95	2.0	1.5	3.00	I - V		41			
96	1.8	1.5	2.70	I - II - V		52			
97	1.6	1.5	2.40	I - II - V		60	1		
98	1.9	1.5	2.85	I - II - IV - V		53			
99	1.8	1.5	2.70	I - II - V		65			
100	2.1	1.5	3.15	I - IV - V		44			
101	1.9	1.5	2.85	I - II - III - IV - V	-35	68	1		
102	2.1	1.5	3.15	I - II - IV - V		61			
103	2.3	1.5	3.45	I - II - IV - V		89			
104	2.1	1.5	3.15	I - II - V		51	1	2	
105	2.0	1.5	3.00	I - IV - V		60			
106	1.8	1.5	2.70	I - II - IV		80	4		
107	1.9	1.5	2.85	I - V	-22	32	3	4	秋里遺跡
108	2.1	1.5	3.15	I - II - V		43			
109	1.8	1.5	2.70	I - II - V		35			
110	1.9	1.5	2.85	I - III - V		63			
111	1.9	1.5	2.85	I - IV - V		60			
112	1.9	1.5	2.85	I - IV - V	-60	95			秋里遺跡
113	1.7	1.5	2.55	I - II - IV - V		67	1		
114	1.8	1.5	2.70	I - II - V		46			

第4表 中鶴石南部地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表2



第17図 中鶴石南部地区試掘・確認調査 出土遺物実測図

3) 基本層序

試掘・確認調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、水田の耕作土および水田の床土である。第Ⅱ層は盛土・整地層であり、水田造成に伴う土層と考えられる。造成前の旧表土も含めた。第Ⅲ層は灰色粘土であり、比較的新しい沖積層と考えられる土層である。第Ⅳ層は炭化物と腐植物を含み暗色を呈する粘土である。色調や混入物の違いにより上下2層に細分した。上層となる第Ⅳa層は暗灰色を呈し炭化物を含む。古代～中世の遺物を含む地点があり、遺物包含層に相当する。本層内から古代、中世の遺物が出土している。第Ⅳb層は炭化物と腐植物および木片を含み、黒褐色を呈する腐植土層である。第V層は黄灰色～青灰色粘土であり、粘性・締りは強い。炭化物等を含まず、調査区周辺に堆積する地山土と判断される。本層上部で遺構確認を実施した。

4) 出土遺物

試掘・確認調査で出土した遺物は23点である（含表土出土）。複数の遺物が出土した試掘トレンチはTP-61・85・107だけであり、当該地区での出土量は少ない。出土遺物は小片が大半を占め、図化可能な中世の遺物4点を掲載した。古代の土師器も出土遺物に含まれるが、図化可能なものはみられなかった。

1は青磁碗であり、龍泉窯系I類となる[山本2000]。内外面ともに風化が顕著で、表面光沢はみられない。外面の文様は不明確であるが、内面には劃花文がみられる。TP-10周辺から表採された。12世紀近頃～後半に位置付けられる。

2・3は珠洲焼である。2は甕の口縁部である。口縁のつくりは丸みが強い。TP-104周辺の表採である。3は擂鉢の体部である。焼成はやや不良であり、胎土に径1cm程度の小礫が混入する。摺り目模様からV期もしくはVI期に相当すると考えられる。TP-46出土。

4は中世土師器皿である。手づくね整形であり、口縁部のみ残存し全体の器形はうかがえない。TP-107付近表採である。

3 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査は、調査対象区内における4つの周知遺跡の内容確認や未周知遺跡の有無を把握する目的で実施したものである。調査結果は、新たな遺跡は発見されなかつたものの、2つの周知遺跡の遺跡の広がりを確認した。山王前遺跡は範囲が北側へ拡大した。一方、秋里遺跡は範囲が大きく縮小される結果となった。また、事前に実施した現地踏査では、山王前遺跡付近から少量の遺物が、秋里遺跡付近からはやや多く採取されていた。このことから、遺物分布がある程度遺跡の存在を示していたといえる。

秋里遺跡は縄文時代・弥生時代・古代・中世の複合遺跡である。これまでの発掘調査から、縄文～弥生時代は標高の高い西側の独立丘陵に集落が立地し、古代・中世では東側の河岸段丘面に集落が展開されると考えられる。平成13（2001）年の市道改良工事にともなう発掘調査では、今回の調査対象区隣接地で大型の柱穴で構成される中世の建物跡が発見されており、居館跡も推測される遺跡といえる。また、当遺跡東側には宮城跡も隣接すると想定されており、今後、中世居館の広がりを明らかにされることが期待される。今回の調査範囲内では、その広がりは確認することはできず、遺跡の範囲は南側に集約されていいたと考えられる状況であった。独立丘陵と段丘面を一体的に利用した中世城館と集落の存在がうかがえる。

V 角田遺跡（第7次）

－ 宅地造成工事に係る第7次確認調査 －

1 調査に至る経緯

角田遺跡は柏崎市大字鍛字角田地内に所在する。市街地から北東へ約4kmに位置し、近年宅地化が進んでいる地区である。2級河川鰐石川とその支流の別山川の合流点付近に位置しており、地形は鰐石川右岸の自然堤防上に立地するものである。

昭和58（1983）年に新潟県教育委員会が実施した分布調査により発見され、その後、柏崎市教育委員会が計6回の試掘・確認調査、計4回の発掘調査を実施している。平成10（1998）年度に宅地造成工事に伴い実施した第1次発掘調査では、古墳時代・平安時代・鎌倉時代・江戸時代の遺物が出土し、遺構の集中区も確認されている【柏崎市教委1999】。平成14（2002）・15（2003）年度に下水道工事に伴い実施した第2次・第3次確認調査では、数ヶ所に分断された調査区から広範囲に渡り遺構の分布が確認されている。平成28（2016）年度には市道改良工事に伴う第4次発掘調査が実施され、古墳時代と平安時代の遺構・遺物が発見されている。古墳時代では遺跡内の臼玉製作が確認された。その他、平成26（2014）年度には宅地造成工事に伴う第6次確認調査が実施されている。調査対象区は今回の調査区から南側に約30mの距離であり、古墳時代の集落の広がりが確認されている。

今回実施した確認調査の原因是、民間宅地造成工事である。協議を開始したのは平成29（2017）年度であったが、工事が具体化したのは令和2（2020）年度であった。宅地部分は水田を盛土して造成されるが、道路建設部分は市道認定予定で永久構造物となるため、事前に確認調査が必要と判断された。平成26（2014）年度に南側で実施した第6次確認調査では、古墳時代の土師器とピット・土坑が発見されている。

当該調査実施にあたっては、令和2（2020）年12月7日付け博第555号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、12月9日に確認調査を実施した。終了報告は12月17日付け博第558号で県教育委員会に提出した。

2 調査の概要

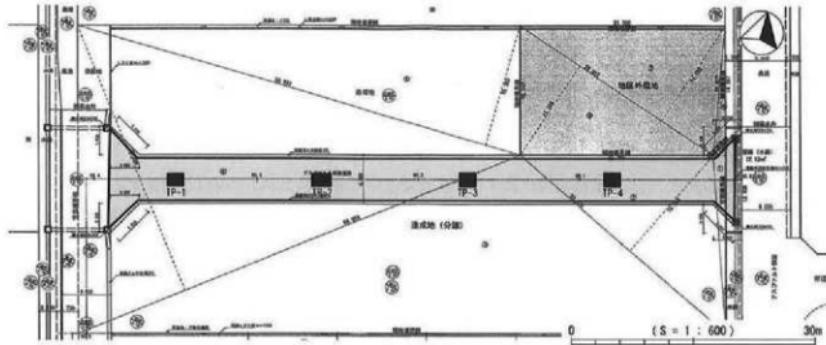
1) 調査の目的と方法

確認調査の目的は、宅地造成範囲内における道路建設部分の遺跡の広がりや内容を把握することである。遺跡の広がりが確認された場合、発掘調査が必要となる可能性が高いため、発掘調査費用の積算の目的もあった。宅地部分については、水田を盛土して造成され掘削は生じないことから、確認調査の対象からは除外した。

試掘トレンチの発掘はバックホー（0.25m³級）を使用し、対象範囲内の任意の位置4ヶ所に設定した。調査対象区は延長約77m、標準幅約6m、面積は約482m²ある。発掘した4つのトレンチの合計面積は約19.4m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率（発掘率）は約4.0%となる。



第18図 角田遺跡（第7次）確認調査 対象区位置図 ($S=1:5,000$)



第19図 角田遺跡（第7次）確認調査 トレンチ配置図 ($S=1:600$)

2) 調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、令和2（2020）年12月9日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は晴れであった。調査対象範囲は道路建設部分に相当し、延長約77m、幅約6mと細長い形状となる。現況は水田である。対象範囲内に概ね等間隔となるよう、試掘トレンチを4ヶ所（TP-1～4）に設定した。トレンチの間隔は15m前後となる。

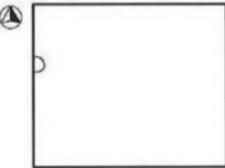
TP-1 調査対象範囲の西端に設定した。トレンチの大きさは、幅約2.1m、長さ約22mとなる。深度約60cmで炭化物が混入する暗褐色粘土（第IV層）が検出された。古墳時代の土師器が少量出土した。第6次確認調査で遺物包含層とした土層に対応し、当該遺跡の遺物包含層の広がりとしてとらえることができる。深度約75cmで黄灰色～青灰色を示す粘土が検出された。炭化物等を含まず、当該地の地山（第V層）と判断された。色調は上部は概ね酸化色を示しており、下部になると還元化がみられた。本層の上部で遺構確認を行ったが遺構は発見されなかった。

TP-2 調査対象区の西側に設定した。TP-1の東側約16mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.0m、長さ約2.6mとなる。深度約70cm黄灰色粘土となる地山が検出された。炭化物を少量含む灰色粘土（第III層）が厚く堆積し、TP-1で検出された遺物包含層（第IV層）の堆積はみられなかった。遺物・遺構は確認されなかった。

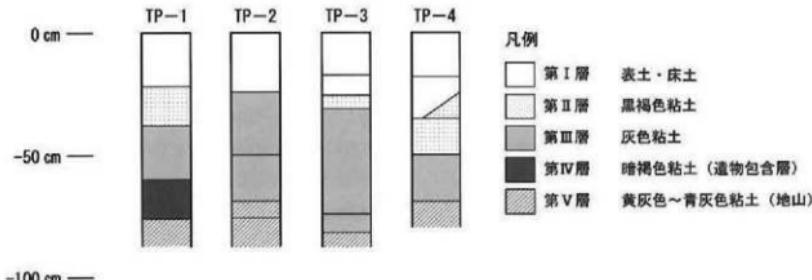
TP-3 調査区東側に設定した。TP-2の東側約16mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.0m、長さ約2.4mである。深度約80cmと深い位置から地山が検出された。遺物包含層の堆積はみられなかつたが、灰色粘土（第III層）となる自然堆積層内から遺物1点が出土した。下層の遺物包含層からの混入の可能性が高い。遺構は確認されなかった。

TP-4 調査区東端に設定した。TP-3の東側約16mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.0m、長さ約2.4mである。表土と旧表土（第II層）が約50cmと厚く堆積しており、深度約70cmで地山が検出された。遺物包含層は確認できず、遺物は出土しなかった。トレンチ底面の縁辺に直径約20cmの小ピット1

TP-4



第20図 角田遺跡（第7次）確認調査 検出遺構見取図
(S=1/60)



第21図 角田遺跡（第7次）確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

基が発見された。本トレンチは湧水が激しくピットの発掘は行えなかった。遺物包含層とは異なる覆土であり、第Ⅲ層に類似した覆土である。時期については不明といわざるを得ない。

3) 基本層序

確認調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第Ⅰ層は現表土であり、灰褐色土となる。水田の表土および床土に相当する。第Ⅱ層は黒褐色粘土である。炭化物を多く含みやや縮りが弱い特徴がある。水田造成前の旧表土と想定される。第Ⅲ層は灰色粘土であり、炭化物を微量に含む。当該地周辺に厚く堆積する沖積層と考えられる。TP-2・3では40~50cmと厚い堆積がみられた。第Ⅳ層は暗褐色粘土であり、炭化物を多く含む。当遺跡の遺物包含層と判断される。TP-1のみで堆積がみられ、古墳時代の遺物が含まれていた。第Ⅴ層は黄灰色~青灰色を呈する粘土である。混入物がみられず、粘性・縮りが強い。当該地周辺に堆積する地山となる。本層の上面付近で遺構確認を実施している。

4) 出土遺物

確認調査で出土した遺物は5点と少ない。何れも小片で部位も不明確であることから図化は不可能と判断した。よって、本書では写真図版にのみ掲載している（図版28-h）。掲載した5点は、全て土師質土器であり、ハケ目調整や砂粒が多い胎土の特徴から古墳時代の土師器と考えられる。

1~4はTP-1の第Ⅳ層から出土した。何れも極めて小さい破片である。1と2は表面に類似したハケ目がみられ、同一個体と考えられる。5はTP-3の第Ⅲ層からの出土である。他の破片よりはやや大きいが、全体に磨滅が目立つ特徴があり、部位は不明である。

3 調査のまとめ

今回の調査対象区は遺跡推定範囲内に含まれるものであった。平成28（2016）年に南側部分で実施した第4次発掘調査では集落域が確認されており、今回も同様の状況が想定されるものであった。しかしながら、調査結果は遺構・遺物が極めて希薄な空間としてとらえるものであった。地山の検出標高が若干低いことが確認でき、自然堤防上から外れた立地であると考えられる。遺物包含層も局地的な堆積としてとらえられ、遺構も散在している範囲となる。角田遺跡は計4回の発掘調査が実施されているが、各調査区の様相は一様ではなく、調査地点により遺構密度の濃淡があることが明らかである。古墳時代以降、江戸時代まで断続的に集落が営まれており、遺跡推定範囲も各時代の集落域が合成されたものとしてとらえられる。当該調査区については、古墳時代における集落の散在部分と考えることができよう。

鯖石川と別山川の合流部付近には、自然堤防上に上原遺跡、下境遺跡が所在し、古墳時代の遺物が多く出土している。近年、北側約1kmに位置する西岩野遺跡が弥生時代~古墳時代に営まれた大集落であることが明らかとなっている。さらに東側の吉井地区には古墳時代の集落が複数分布しており、2つの古墳も発見されている。古墳時代に展開された西中通地区から中通地区に分布する遺跡の位置づけを明らかにすることが期待される。

VI 茨目・赤坂地点

—民間宅地造成事業に伴う試掘調査報告—

1 調査に至る経緯

柏崎市大字茨目字赤坂は、JR信越本線柏崎駅から東へ3km程の距離にあり、北陸自動車道柏崎インターの北側に近接する位置にある。立地としては平坦な沖積地で、周辺には田塚山を代表とする中位段丘が開析された小丘が点在している。試掘調査対象となった赤坂地点とは、字「赤坂」の一画で、現況は水田であるが、周辺域の大半は工場敷地や宅地などに囲まれており、開発が顕著な地区でもある。

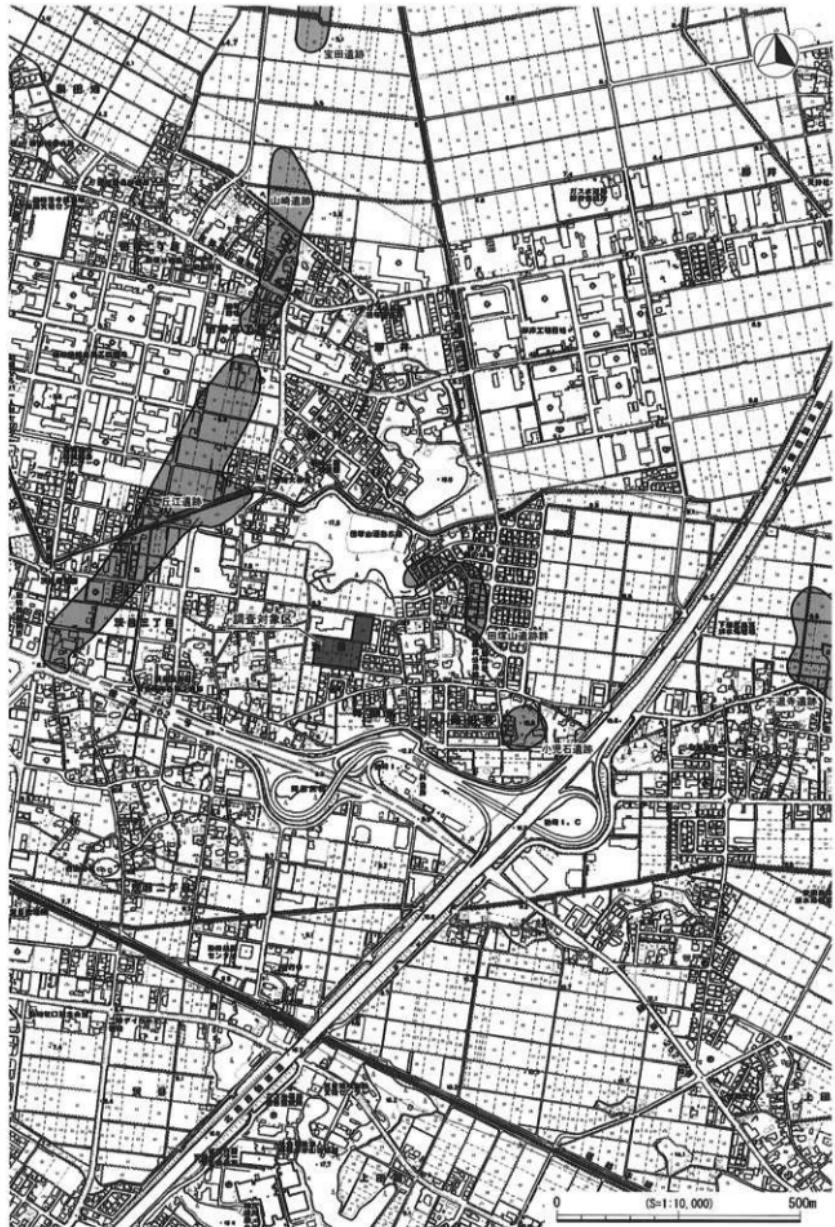
当該地区一帯における既往調査としては、小丘上の高台に立地する小児石遺跡〔柏崎市教委1991〕と田塚山遺跡群〔柏崎市教委1996〕の事例がある。しかし、沖積地に周知の遺跡ではなく、実態としては不詳な状態が続いている。ところが近年において、国道8号柏崎BP事業に関連して、沖積地での調査が初めて敢行されることになり、丘江遺跡〔新潟県教委他2018 b・2018 c・2018 dなど〕や山崎遺跡〔新潟県教委他2018 a他〕といった大規模な集落遺跡が明らかとなり、調査されるに至っている。両遺跡の発掘調査成果を窺うと、縦文時代以降人為的な痕跡が確認でき、弥生時代後期の住居跡が発見されたり、特に13世紀後半以降大規模な集落が営まれていたことが明らかになった。

しかし、両遺跡の範囲は、発掘調査対象となったバイパス法線内に限定されており、実際の遺跡範囲という実態は反映されていない。特に、茨目地区では、バイパス法線に該当していない区域に、「観音屋敷」「町屋敷」「長三郎屋敷」「奥右衛門屋敷」といった人名等を冠した屋敷地名が小字名として多く残されており、鎌倉時代以降、集落が広範囲に展開していた可能性が高いことが十分に予想されたのである。

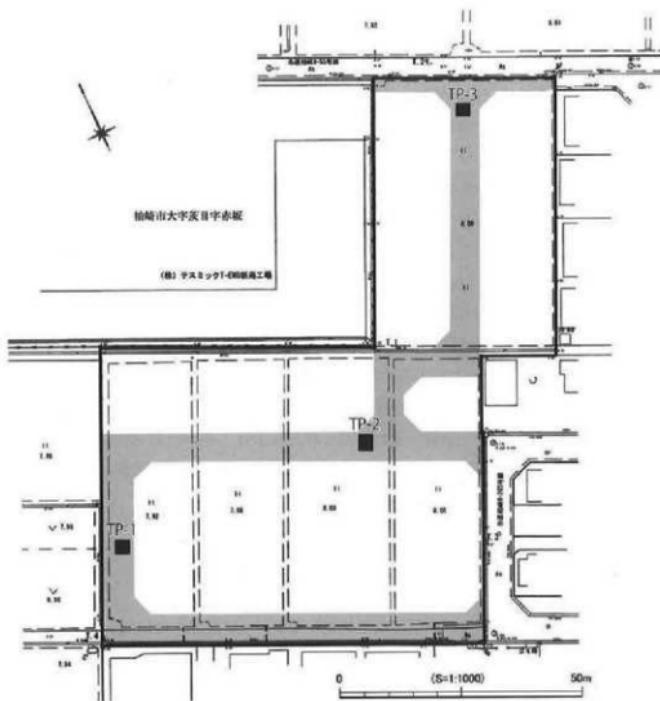
したがって、バイパス関連遺跡の調査成果に基づけば、小丘が点在する田尻・茨目地区一帯の沖積地において、どのような時代の遺跡が、どのように展開していたのかという実態解明は、当該地域の歴史理解にとって大きな課題となつたと言える。

当該宅地開発事業に係る埋蔵文化財の取扱い協議は、令和2(2020)年8月19日、宅地造成事業計画に基づき、本市埋蔵文化財担当へ包蔵地の所在確認がなされたことが発端となる。翌8月20日、急きょ事業用地に対し、地表観察による遺跡の兆候や、表面採集による遺物の散布確認の現地踏査を行ったが、結果として遺跡の存在を明らかにする証左は得られなかった。また、当該事業用地周辺では、工場用地や宅地造成などすでに開発が進んでいたが、周知の遺跡が存在していないことから、結果としてこれまで試掘調査を含め発掘調査は一切行われていなかったのが現状であった。しかし、当該用地の小字「赤坂」の西隣に、前述した屋敷地名が多く分布する事実は、新規の遺跡が存在する可能性がこれまでの開発区域より、相対的に高くなっていると判断、試掘調査を実施することとしたものである。

令和2(2020)年11月に至り、試掘調査実施に係る用地関係の手続きがほぼ終了したことに伴い、事業者サイドから年内実施の要望を受ける。11月30日付けで事業主体者から土地所有者の発掘承諾書が提出された。試掘調査の日程については、諸準備等を考慮し、令和2(2020)年12月15日から16日の二日間に設定し、12月9日付け、博第557号により、県教委宛に埋蔵文化財発掘調査の報告を提出した。

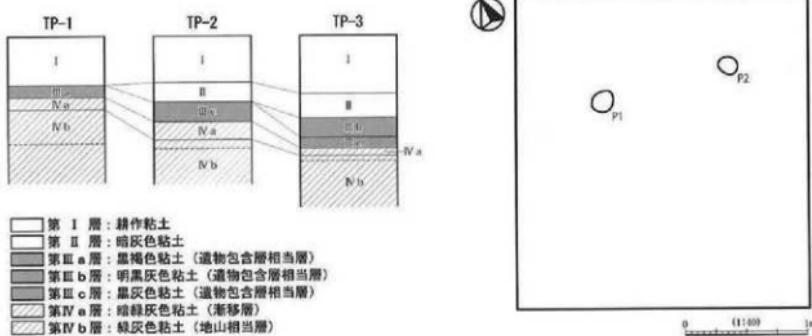


第22図 茨目・赤坂地点試掘調査 対象区位置図 (S=1:10,000)



第23図 茨目・赤坂地点試掘調査 トレンチ配置図 (1:1,000)

TP-1 試掘坑



第24図 萩目・赤坂地点試掘調査 柱状模式図 (S=1:20)

第25図 茨目・赤坂地点試掘調査
検出遺構見取図

2 試掘調査の概要

1) 試掘調査の経過

試掘調査当日となる12月15日は、昨晩からの降雪が30cmほどに達するという悪天候に見舞われ、大雪警報発令中であった。試掘調査実施の可否について躊躇する部分もあったが、年内実施という条件があることから、敢えて強行する判断を下した。当日朝、駐車場および事務所車両屋根の除雪を行いつつ、機材等を積載し、8:30頃、埋文事務所を出立した。現着は9時頃、暴風雪が吹き荒れる現地では、重機搬入の立ち合い及び近隣住宅への挨拶を先行して行っており、短時間決戦を企図し、直ちに重機オペレーターとの打ち合わせをしつつ試掘準備を行う。

試掘坑については、12月10日午後において、現地の状況を再確認しつつ、宅地造成土地利用計画図に基づき、道路法線内に最大数として9か所を設定しておいたものである。

本日、用地となる水田内に重機が侵入すると、思いのほか軟弱地盤であることを確認した。試掘手順としては、遺跡の可能性が高い西側から着手、順次東へ、そして北側の水田へと調査を進めることとし、遺構・遺物の検出状況に伴い、試掘坑の位置および箇所数を確定することとした。つまり、開発区域の西端と東端、そして北端を優先的に調査し、遺構・遺物の出土状況により、その中间を発掘することにより、試掘坑を効果的に少なくすることを意図した。その結果、後述する通り、遺構・遺物の検出に至らなかったことから、試掘坑は最少となる3か所、発掘実面積は、19.49m²となった。

以下、各試掘坑を概観する。

2) 試掘坑各説

TP-1 試掘坑 本日まず最初に、西端となる位置にTP-1試掘坑を発掘する。田面下30cmで地山相当層を検出し、意外に浅いことを確認した。遺構検出のため精査を試みると、直径10cmほどの小ピット2基を確認した。覆土は、当該試掘坑第Ⅲa層類似の黒褐色粘土であったが、遺物は一切出土せず、中世以前の遺構とすることは困難と判断した。試掘坑の規模：2.6m×2.4m=6.24m²。

TP-2 試掘坑 TP-2試掘坑については、遺構・遺物が検出された場合は中间を試掘することを前提に、東約55mの道路法線内に設定、直ちに発掘に着手する。田面下40cmほどにおいて地山相当層を検出する。遺構確認のための精査を行った結果、遺構が存在しないことを確認する。このため、TP-1～TP-2区間にについては、遺跡の兆候はないものと判断した。なお、遺物包含層相当層は、酸化傾向となる褐色が抜け、還元化が進んだ黒灰色粘土層と化していた。遺物は、近世陶磁器2点が、耕作土直下となる第Ⅱ層から出土している。また、生木状態の杭1本を確認したが、TP-1試掘坑検出の小ピットの全体を意味する可能性が高いものと推測した。試掘坑の規模：3.0m×2.5m=7.5m²。

TP-3 試掘坑 TP-3試掘坑は、TP-2の北東約45mの造成用地北端付近に設定。当然ながら、遺構・遺物が検出された場合には、各試掘坑の中间を試掘する前提である。地山相当層は、田面下50cmとやや深い深度にて検出した。精査の結果、遺構が存在しないことを確認した。遺物包含層相当層は、還元化した状態のまま2層に分化、ただし遺物はなし。以上の結果から、TP-2～TP-3区間において、遺跡の兆候は一切ないことが確認されたことから、試掘調査については以上で終了とした。

試掘坑の規模：2.5m×2.3m=5.75m²

3) 基本層序

層序は、水田部の試掘坑3か所すべて同一層順であることが確認できた。また、地山相当層は、西側で浅く、東側と特に北側にて深くなる傾向が確認できた。基本層序は、以下の通りとした。

- 第Ⅰ層：水田耕作土　灰色粘土層
- 第Ⅱ層：床土　暗灰色粘土層
- 第Ⅲ層：遺物包含層相当層
 - a層：黒褐色粘土層
 - b層：明黒灰色粘土層
 - c層：黒灰色粘土層
- 第Ⅳ層：地山相当層
 - a層：暗綠灰色粘土層（漸移層）
 - b層：綠灰色粘土層（地山相当層）

4) 出土遺物

今回の試掘調査において出土した遺物としては、耕作土直下（第Ⅱ層）から、近世陶磁器2点が出土しているほか、中世以前の土器類及びその他は一切出土しなかった。

3 試掘調査のまとめと今後の課題

今回の試掘調査で出土した遺物は、近世陶磁器小破片2点だけであり、中世以前は皆無であった。検出された遺構としては、小ビット2基だけで、かつ水田に関連した杭痕と判断されるものであり、時期も近世以降現代の所産の可能性が高い。以上の調査結果から、当該宅地造成事業にかかる事業予定地において、中世以前の遺跡は存在しない、少なくともその範囲外であることを確認した。

したがって、当該開発事業そのものにおいて、文化財保護法等に係る諸手続きは一切不要であり、工事の実施に際して、特に支障はないものと判断した。

なお、当該事業用地の西端側については、地山相当層が還元化された状態であったが、遺物包含層相当層にやや酸化の傾向が看取される。また、その深度も田面下30cmと、今回の事業用地内において相対的に浅くなることが確認されている。さらに西側には、「長三郎屋敷」という小字地名と方形区画を想定させる地割などの状況が看取できることから、新規の遺跡が存在する可能性が高まったものと言える。

今後において、周辺地域に係る開発状況等については、注意していく必要があるものと考えたい。

VII 総括

第31期となった令和3（2021）年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、令和2（2020）年度に実施した7件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計5件の調査の内訳は、試掘調査2件、確認調査3件である。

試掘調査では、下方・上屋敷地点（第Ⅱ章）は遺構・遺物は発見されなかった。調査地点付近で遺物が採集されているが、客土からのものと考えられる。茨目・赤坂地点（第Ⅵ章）についても、遺構・遺物は発見されなかった。

確認調査では、五日市・内方地区第3次調査（第Ⅲ章）において、周知の縁取遺跡の広がりの他に脇ノ多遺跡と畠付遺跡の2遺跡が新発見された。現地踏査で遺物が採取されない箇所からも遺跡が新発見される結果となった。中崎石南部地区（第Ⅳ章）では、広大な調査対象面積であったが、新たな遺跡は発見されず、周知の山王前遺跡と秋里遺跡の広がりを確認した。秋里遺跡については当初の遺跡推定範囲が縮小する結果となった。角田遺跡第7次調査（第Ⅴ章）は、遺構・遺物が希薄となる遺跡の散在部を確認した。

以上の成果は、各調査は限られた範囲や期間で実施されたものであるが、記録資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。埋蔵文化財保護行政の基本ともいえる、試掘調査・確認調査等で得られる成果は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものである。本事業が果たす役割は大きいといえよう。

◀ 引用・参考文献 ▶

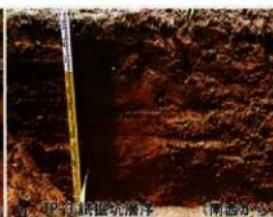
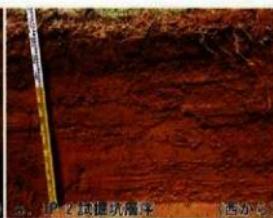
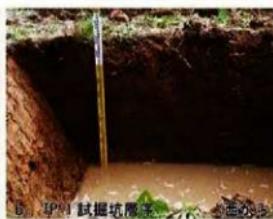
- 柏崎市教育委員会 1991 「小児石」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第15）
柏崎市教育委員会 1996 「田坂山遺跡群」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第21集）
柏崎市教育委員会 1998 「山王前」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第28集）
柏崎市教育委員会 1999 「角田」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）
柏崎市教育委員会 2017 「柏崎市の遺跡27」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第91集）
柏崎市教育委員会 2020a 「藤元町西」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第99集）
柏崎市教育委員会 2020b 「柏崎市の遺跡30」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第100集）
柏崎市教育委員会 2020c 「軽井川南遺跡群VI」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第101集）
新潟県教育委員会 1988 「西田・鶴巻田遺跡群 北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第27
新潟県教育委員会 2018a 「山崎遺跡II 一般国道8号柏崎バイパス関係発掘調査報告書XII」 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第265集
新潟県教育委員会 2018b 「丘江遺跡I 一般国道8号柏崎バイパス関係発掘調査報告書XV」 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第275集
新潟県教育委員会 2018c 「丘江遺跡II 一般国道8号柏崎バイパス関係発掘調査報告書XVI」 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第276集
新潟県教育委員会 2018d 「丘江遺跡III 一般国道8号柏崎バイパス関係発掘調査報告書XIV」 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第274集
西山町教育委員会 2001 「畠田遺跡発掘調査報告書」 西山町文化財調査報告書第5集
山本信夫 2000 「大宰府城跡XV—陶磁器分類図—」（大宰府の文化財第49集） 大宰府市教育委員会

II 下方・上屋敷地点 試掘調査 1



図版 2

II 下方・上屋敷地点 試掘調査 2



II 下方・上屋敷地点 試掘調査 3





a. 大坪工区近景（東から）



b. 大坪工区近景（西から）

III 五日市・内方地区（第3次） 2



図版 6

III 五日市・内方地区（第3次） 3



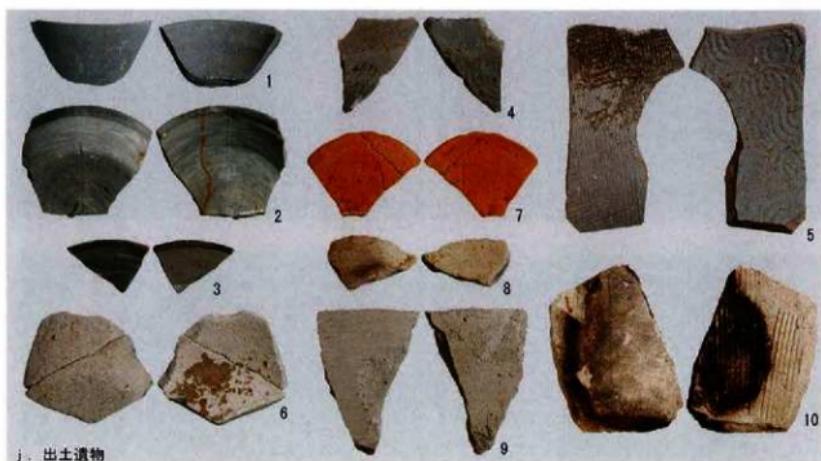
III 五日市・内方地区（第3次） 4





III 五日市・内方地区（第3次） 6







a. 調査区近景（南東から）



b. 調査区近景（南から）



a. 秋里遺跡近景（南から）

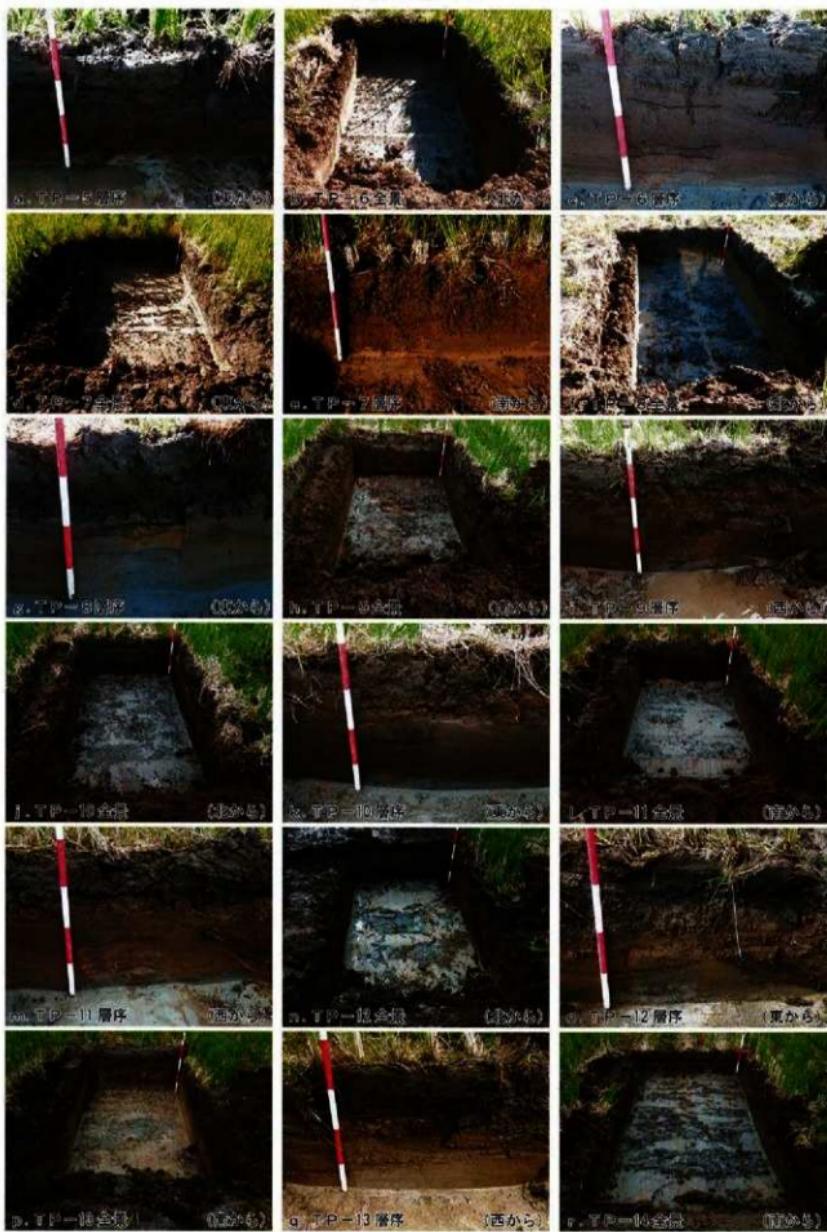


b. 谷内田遺跡近景（北から）

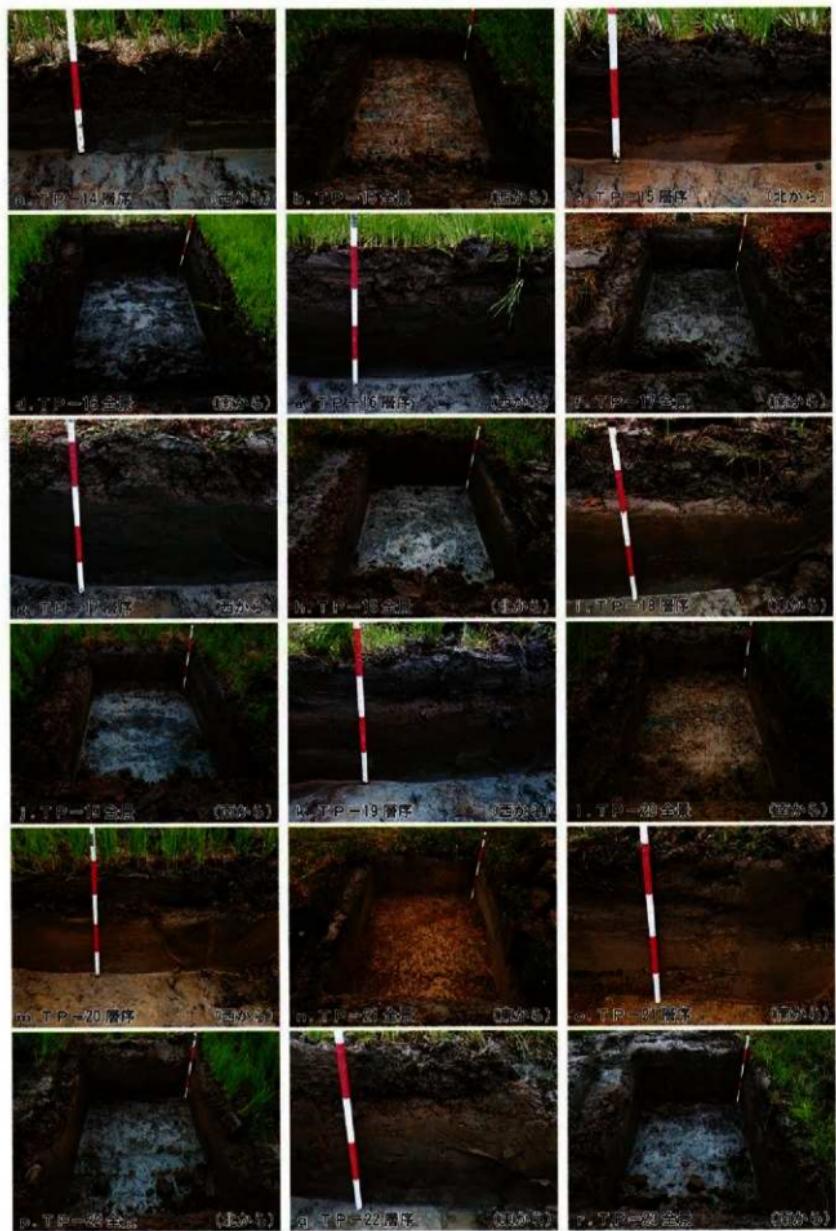


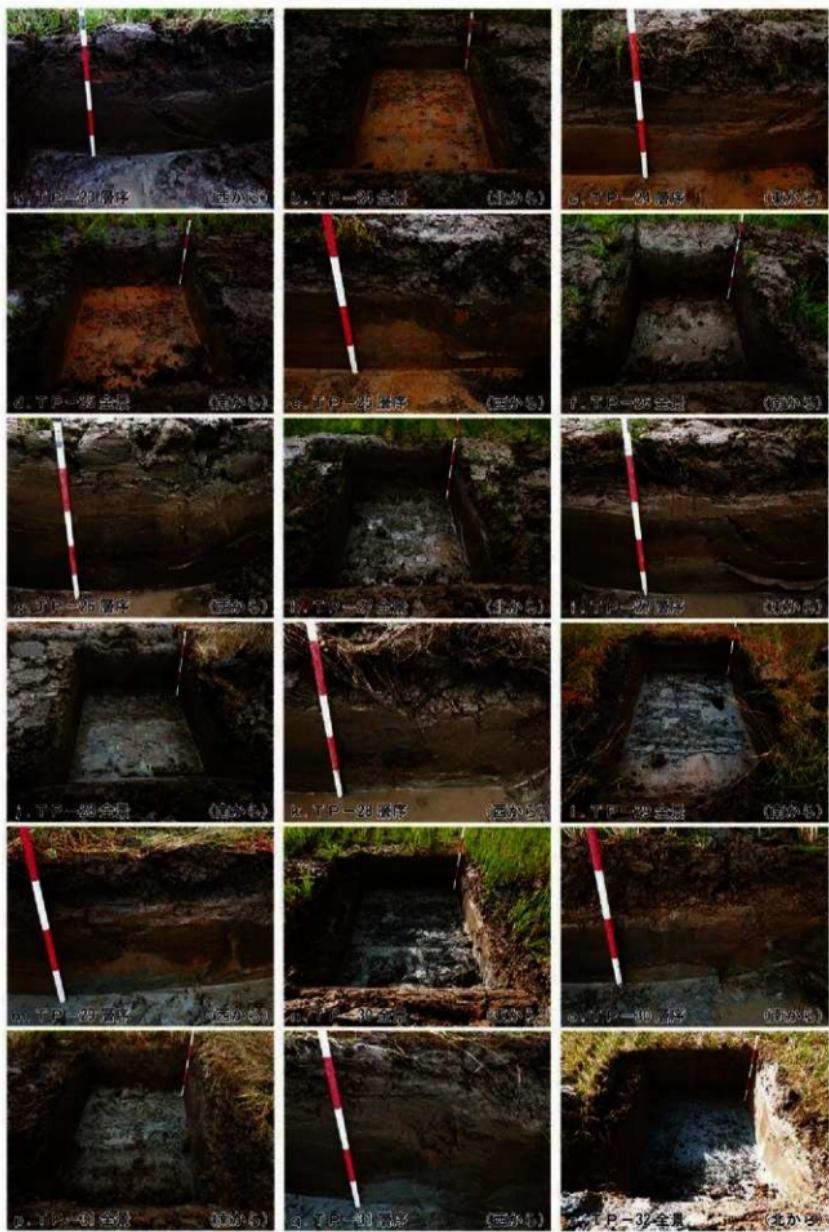
図版14

IV 中鶴石南部地区 4



IV 中鶴石南部地区 5





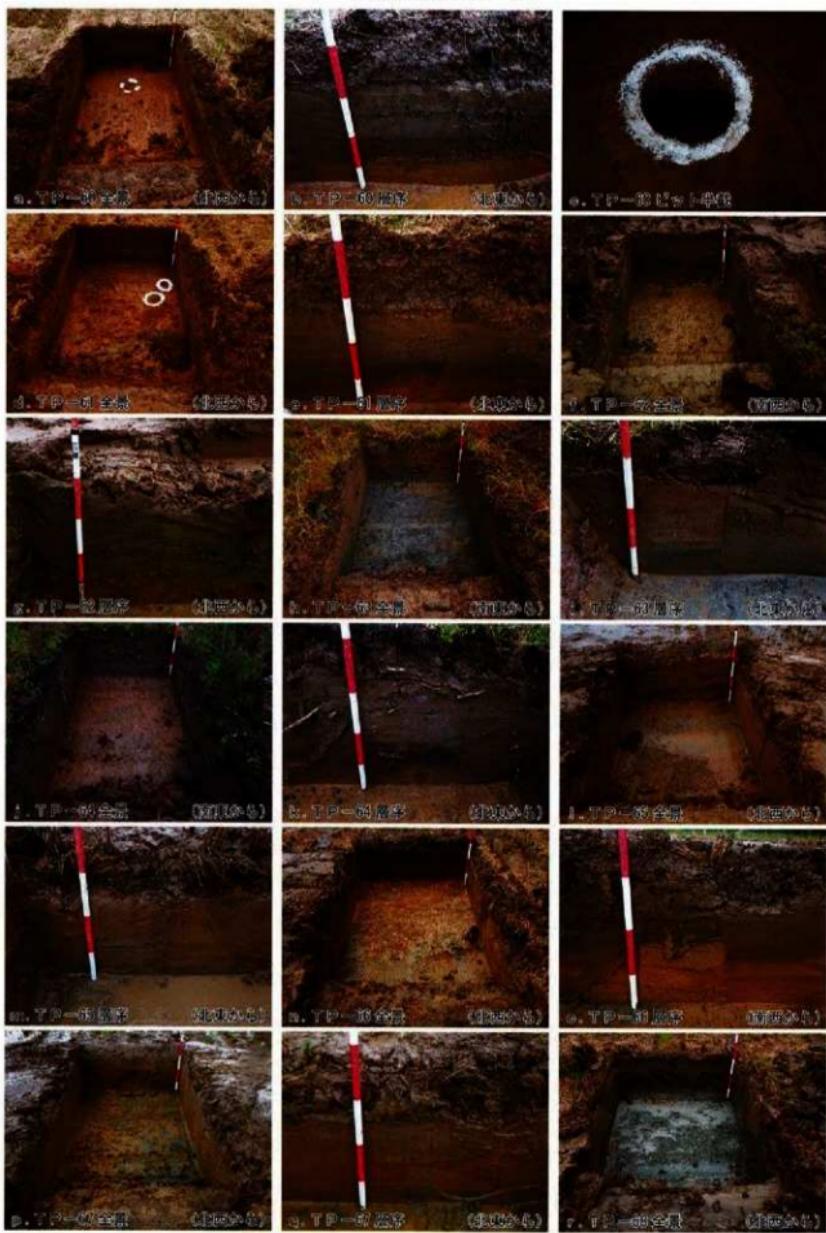
IV 中鳍石南部地区 7





IV 中鶴石南部地区 9



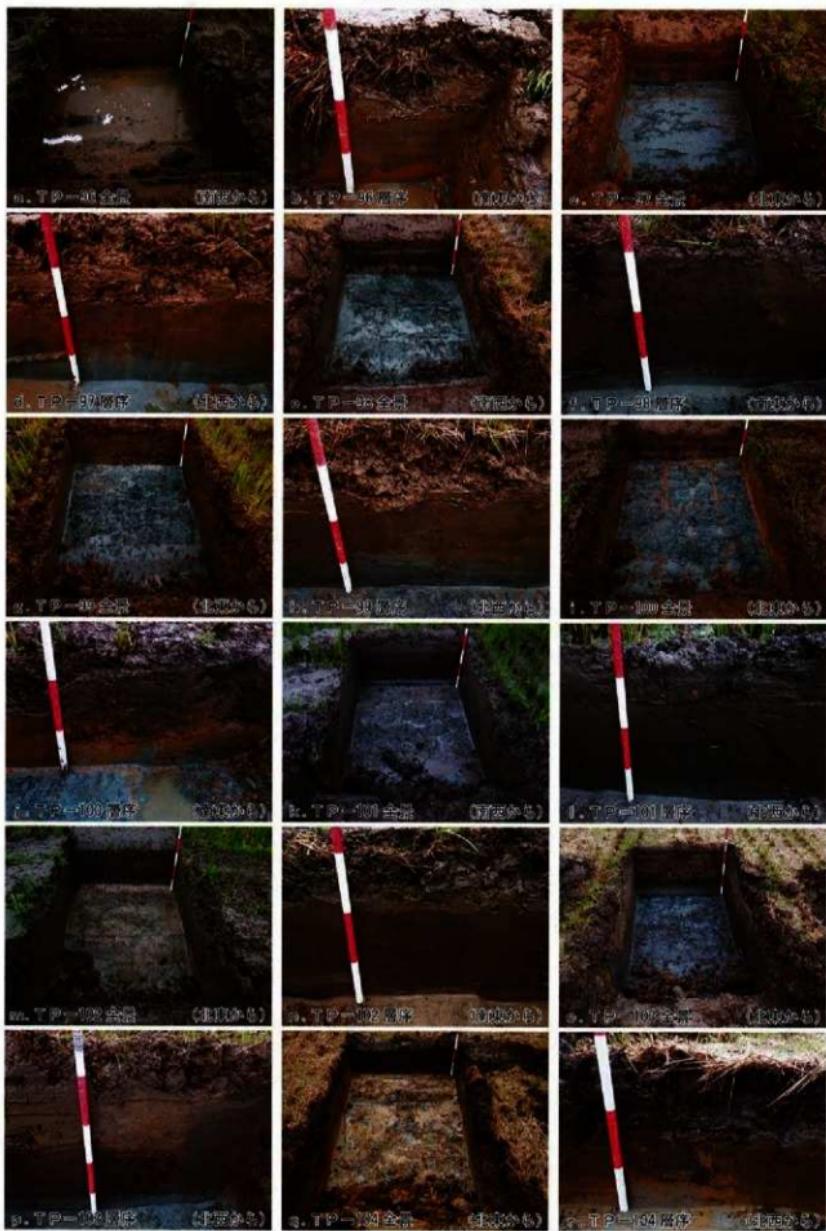




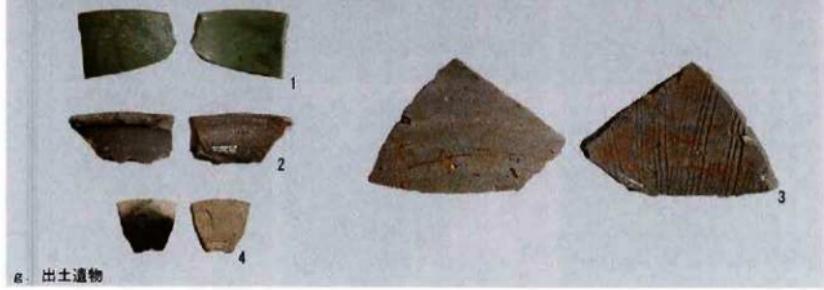


IV 中鳍石南部地区 13









V 角田遺跡（第7次）確認調査 1



a. 調査区近景（西から）





5

3

2

1

4



a. 調査区近景（南東から）



b. 調査区近景（南から）

VI 茨目・赤坂地点 試掘調査 2



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき							
書名	柏崎市の遺跡31							
副書名	新潟県柏崎市内遺跡 令和2(2020)年度試掘調査等報告書							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第102集							
編著者名	平吹 靖(編) 品田 高志							
編集機関	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号 TEL 0257-23-5111(代表)							
発行年月日	2021年12月24日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間 西暦年月日	発掘 面積 m ²	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
しらかた・かみやしきちてん 下方・上屋敷地点	新潟県柏崎市 大字下方	15205		37° 20' 28"	138° 33' 23"	20200804 ~ 20200805	25.44	試掘調査
いわきだいら・うちからくちく 五日市・内方地区 (第3次)	新潟県柏崎市 西山町大坪	15205		37° 25' 47"	138° 38' 49"	20201012 ~ 20201020	165	試掘確認 調査
なかさばいちなんぶく 中筋石南部地区	新潟県柏崎市 大字宮平	15205		37° 17' 40"	138° 37' 16"	20201021 ~ 20201113	347	試掘確認 調査
かねだい・ゆめ 角田遺跡 かいなんじ (第7次)	新潟県柏崎市 大字鶴	15205	371	37° 23' 23"	138° 35' 54"	20201209	19.42	確認調査
いわきだいら・うちからくちく 茨目・赤坂地点	新潟県柏崎市 大字茨目	15205		37° 21' 49"	138° 35' 20"	20201215	19.49	試掘調査

所 収 遺 跡 名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
下方・上屋敷地点			なし	なし	
五日市・内方地区 (第3次)		古代・ 中世	ピット・土坑	土師器・須恵器 珠御焼・越前焼	蘆ノ多遺跡、畠付遺跡を新たに発見した。 錄取遺跡の範囲を変更した。
中筋石南部地区		古代・ 中世		土師器・青磁・ 珠御焼・ 中世土師器	山王前遺跡、秋里遺跡の範囲を変更した。
角田遺跡(第7次)	集落跡	古墳時代 古代	ピット	古墳時代土師器	集落の散在部を確認した。
茨目・赤坂地点			なし	なし	
要 約	<p>本書は、国県の補助事業である市内遺跡発掘調査事業で作成した第31期の報告書である。</p> <p>令和2(2020)年度に実施した試掘調査等の5遺跡等5件の報告を収録した。</p> <p>5件の調査では3件の調査で遺跡の痕跡を確認した。これにより2遺跡が新たに発見され、周知の4遺跡の内容を確認することができた。他の2件の調査では遺跡の痕跡を確認することはできなかつたが、関係するデータを多く集めることができた。</p> <p>試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業の果たす役割は大きいといえよう。</p>				

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第102集

柏崎市の遺跡 31

——新潟県柏崎市内遺跡 令和2(2020)年度試掘調査等報告書——

令和3(2021)年 12月18日 印刷

令和3(2021)年 12月24日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

印刷 株式会社 小田

〒945-1352 新潟県柏崎市安田4153番地1